【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月25日
【事業年度】	第10期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　隅 修三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー　村田 喜昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー　村田 喜昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
経常収益	(百万円)	3,710,066	3,503,102	3,570,803	3,288,605	3,415,984
正味収入保険料	(百万円)	2,245,135	2,134,243	2,292,911	2,272,117	2,324,492
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	179,071	△15,128	203,413	126,587	160,324
当期純利益	(百万円)	108,766	23,141	128,418	71,924	6,001
包括利益	(百万円)	－	－	－	△196,554	△10,558
純資産額	(百万円)	2,579,339	1,639,514	2,184,795	1,904,477	1,857,465
総資産額	(百万円)	17,283,242	15,247,223	17,265,868	16,528,644	16,338,460
１株当たり純資産額	(円)	3,195.45	2,066.92	2,753.87	2,460.21	2,398.66
１株当たり当期純利益金額	(円)	133.54	29.13	163.04	92.49	7.82
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	133.50	29.12	162.96	92.43	7.81
自己資本比率	(%)	14.83	10.68	12.56	11.41	11.26
自己資本利益率	(%)	3.65	1.10	6.76	3.55	0.32
株価収益率	(倍)	27.56	82.22	16.15	24.05	290.41
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	822,143	527,964	371,562	183,579	72,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△433,857	△1,693,745	170,771	△97,121	△200,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△66,404	104,189	△159,974	△224,723	101,089
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,988,696	877,551	1,268,885	1,120,399	1,092,680
従業員数	(人)	24,959	28,063	29,578	29,758	30,831

(注) １．第９期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）を適用し、遡及処理しております。

２．従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
営業収益	(百万円)	74,702	136,570	32,324	127,806	83,955
経常利益	(百万円)	69,971	130,494	26,825	121,621	77,747
当期純利益	(百万円)	70,385	117,197	44	80,226	62,110
資本金	(百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数	(千株)	804,524	804,524	804,524	804,524	804,524
純資産額	(百万円)	2,504,261	2,528,510	2,491,142	2,481,451	2,505,690
総資産額	(百万円)	2,505,334	2,530,333	2,492,379	2,482,926	2,506,933
１株当たり純資産額	(円)	3,120.84	3,209.47	3,161.53	3,234.16	3,265.09
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	48.00 (18.00)	48.00 (24.00)	50.00 (24.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	86.41	147.53	0.05	103.16	80.98
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	86.39	147.48	0.05	103.10	80.92
自己資本比率	(%)	99.93	99.89	99.91	99.88	99.89
自己資本利益率	(%)	2.78	4.66	0.00	3.23	2.49
株価収益率	(倍)	42.59	16.23	52,660.00	21.56	28.04
配当性向	(%)	55.55	32.54	100,000.00	48.47	61.74
従業員数	(人)	382	370	379	411	409

(注) １．消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．第９期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号 平成22年６月30日)および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分)を適用し、遡及処理しております。

３．従業員数は、就業人員数であります。

２【沿革】

平成13年９月	東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社が、株式移転により完全親会社を設立することに関し、共同株式移転契約を締結した。
平成13年12月	東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の臨時株主総会において当社設立が承認された。
平成14年４月	当社を設立した。 東京証券取引所および大阪証券取引所各市場第一部に上場。米国ナスダックにＡＤＲを上場。
平成15年10月	当社の子会社である東京海上あんしん生命保険株式会社（存続会社）および日動生命保険株式会社が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社に商号変更した。
平成16年２月	当社の子会社である東京海上火災保険株式会社を通じてスカンディア生命保険株式会社の発行済全株式を取得した。同年４月に東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に商号変更した。
平成16年10月	当社の子会社である東京海上火災保険株式会社（存続会社）および日動火災海上保険株式会社が合併し、東京海上日動火災保険株式会社に商号変更した。
平成18年４月	当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社から、会社分割により同社の日新火災海上保険株式会社管理営業を承継した。同年９月に、株式交換により日新火災海上保険株式会社を当社の完全子会社とした。
平成19年７月	米国ナスダックにおけるＡＤＲの上場を自主的に廃止し、同国店頭市場に移行させた。
平成20年７月	株式会社ミレアホールディングスから東京海上ホールディングス株式会社に商号変更した。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社220社および関連会社28社により構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでおります。

平成24年３月31日現在の事業の系統図は以下のとおりであります。

東京海上ホールディングス株式会社（保険持株会社）

- 国内損害保険事業
  - 損害保険業
    - ◎東京海上日動火災保険株式会社
    - ◎日新火災海上保険株式会社
  - 少額短期保険業
    - ◎東京海上ミレア少額短期保険株式会社
- 国内生命保険事業
  - ◎東京海上日動あんしん生命保険株式会社
  - ◎東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社
  - ◎Tokio Marine Bluebell Re Limited
- 海外保険事業
  - 損害保険業
    - ◎Philadelphia Indemnity Insurance Company
    - ◎First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
    - ◎Kiln Underwriting Limited
    - ◎Tokio Millennium Re (UK) Limited
    - ◎Tokio Marine Underwriting Limited
    - ◎Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
    - ◎Tokio Marine Seguradora S.A.
    - ◎Tokio Millennium Re Ltd.
  - 生命保険業
    - ◎Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
    - ◎Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
    - △Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited
  - その他
    - ◎Tokio Marine North America, Inc.
    - ◎Philadelphia Consolidated Holding Corp.
    - ◎Kiln Group Limited
    - ◎Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
    - ◎Asia General Holdings Limited
- 金融・一般事業
  - デリバティブ事業
    - ◎Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

◎……連結子会社
△……持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

平成24年３月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
（連結子会社） 東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区	101,994	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等５人
日新火災海上保険㈱	東京都千代田区	20,389	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等２人
東京海上日動あんしん生命保険㈱	東京都中央区	55,000	国内生命保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等３人
東京海上日動フィナンシャル生命保険㈱	東京都品川区	68,000	国内生命保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等３人
東京海上ミレア少額短期保険㈱	横浜市西区	1,595	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等２人
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等５人
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等４人
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	3,599 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	―
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	米国・ハワイ州・ホノルル	4,272 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等１人
Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,000 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等４人
Kiln Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	―
Tokio Millennium Re (UK) Limited	英国・ロンドン	125,000 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等２人
Tokio Marine Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等２人
Tokio Marine Bluebell Re Limited	英領マン島・ダグラス	14,000	国内生命保険事業	100.0	株主関係契約を締結しております。 役員の兼任等２人
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・シンガポール	561,714 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ	海外保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等５人

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
Asia General Holdings Limited	シンガポール・シンガポール	75,000 千シンガポールドル	海外保険事業	92.4 (92.4)	―
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	100,000 千シンガポールドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	―
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	36,000 千シンガポールドル	海外保険事業	85.7 (85.7)	―
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	マレーシア・クアラルンプール	100,000 千マレーシアリンギット	海外保険事業	100.0 (100.0)	―
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	272,360 千ブラジルレアル	海外保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。役員の兼任等２人
Tokio Millennium Re Ltd.	英領バミューダ・ハミルトン	250,000 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等３人
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	英領ケイマン諸島・ジョージタウン	1,767	金融・一般事業（デリバティブ事業）	100.0 (100.0)	役員の兼任等３人
その他41社					
（持分法適用会社）Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	1,500,000 千インドルピー	海外保険事業	26.0 (26.0)	役員の兼任等２人
その他10社					

（注）１．主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．上記関係会社のうち、東京海上日動火災保険㈱、日新火災海上保険㈱、東京海上日動あんしん生命保険㈱、東京海上日動フィナンシャル生命保険㈱、Tokio Millennium Re (UK) Limited、Tokio Marine Asia Pte. Ltd.およびTokio Millennium Re Ltd.は、特定子会社に該当いたします。
３．上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、東京海上日動火災保険㈱であります。
４．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
５．東京海上日動火災保険㈱の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
６．東京海上日動あんしん生命保険㈱の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
(1) 経常収益（注） 445,838百万円
(2) 経常利益（注） 22,023百万円
(3) 当期純利益 6,804百万円
(4) 純資産額 124,428百万円
(5) 総資産額 3,882,809百万円
（注）連結損益計算書様式に組替後の金額

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	20,381
国内生命保険事業	2,358
海外保険事業	6,573
金融・一般事業	1,519
合計	30,831

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
409	41.2	17.4	12,453,554

（注）１．当社従業員はその大部分が子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しております。
２．従業員数は、就業人員数であります。
３．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	306
海外保険事業	97
金融・一般事業	6
合計	409

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

東京海上ホールディングス労働組合　　86名

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国では設備投資や個人消費の増加等を背景に持ち直し傾向となる一方、欧州ではギリシャに端を発した政府債務問題の影響により景気が悪化しました。また、新興国では金融引き締めの影響等から成長率は鈍化しました。

わが国経済は、東日本大震災やそれによるサプライチェーンの寸断、円高の影響等により厳しい状況にある中で、景気は緩やかに回復しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益2兆9,781億円、資産運用収益3,729億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて1,273億円増加し、3兆4,159億円となりました。一方、保険引受費用2兆6,983億円、資産運用費用381億円、営業費及び一般管理費5,155億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて936億円増加し、3兆2,556億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて337億円増加し、1,603億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は60億円と、前連結会計年度に比べて659億円の減少となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<国内損害保険事業>

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて2,375億円増加し、2兆6,633億円となりました。経常収益から正味支払保険金1兆4,423億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度に比べて1,011億円増加し、2,057億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

① 保険引受業務

ａ）元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	324,801	15.45	－	346,321	15.73	6.63
海上保険	66,133	3.15	－	65,916	2.99	△0.33
傷害保険	263,490	12.53	－	282,797	12.85	7.33
自動車保険	929,146	44.19	－	948,353	43.08	2.07
自動車損害賠償責任保険	220,106	10.47	－	244,754	11.12	11.20
その他	299,063	14.22	－	313,308	14.23	4.76
合計	2,102,742	100.00	－	2,201,451	100.00	4.69
（うち収入積立保険料）	(125,301)	(5.96)	(－)	(141,640)	(6.43)	(13.04)

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２．元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

b）正味収入保険料

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	234,645	12.64	－	246,955	13.00	5.25
海上保険	57,452	3.10	－	57,065	3.00	△0.67
傷害保険	157,875	8.50	－	159,410	8.39	0.97
自動車保険	923,777	49.76	－	942,832	49.64	2.06
自動車損害賠償責任保険	235,226	12.67	－	251,298	13.23	6.83
その他	247,306	13.32	－	241,662	12.72	△2.28
合計	1,856,284	100.00	－	1,899,224	100.00	2.31

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c）正味支払保険金

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	90,824	7.85	－	368,737	25.56	305.99
海上保険	29,078	2.51	－	35,739	2.48	22.91
傷害保険	85,472	7.39	－	83,285	5.77	△2.56
自動車保険	599,439	51.84	－	605,004	41.95	0.93
自動車損害賠償責任保険	234,344	20.27	－	234,074	16.23	△0.12
その他	117,160	10.13	－	115,517	8.01	△1.40
合計	1,156,320	100.00	－	1,442,357	100.00	24.74

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

a）運用資産

区分	前連結会計年度（平成23年３月31日）		当連結会計年度（平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	131,172	1.60	112,180	1.43
コールローン	183,300	2.23	114,700	1.46
買現先勘定	121,967	1.48	304,931	3.89
買入金銭債権	789,138	9.60	548,194	7.00
金銭の信託	14,056	0.17	3,163	0.04
有価証券	5,455,118	66.38	5,348,304	68.27
貸付金	410,229	4.99	339,289	4.33
土地・建物	259,749	3.16	253,469	3.24
運用資産計	7,364,733	89.62	7,024,232	89.66
総資産	8,218,061	100.00	7,834,483	100.00

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b）有価証券

区分	前連結会計年度（平成23年３月31日）		当連結会計年度（平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	1,886,760	34.59	2,159,891	40.38
地方債	153,438	2.81	122,909	2.30
社債	636,927	11.68	613,605	11.47
株式	2,251,039	41.26	1,967,327	36.78
外国証券	465,327	8.53	425,999	7.97
その他の証券	61,624	1.13	58,571	1.10
合計	5,455,118	100.00	5,348,304	100.00

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c）利回り

イ）運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）
預貯金	389	108,588	0.36	357	90,885	0.39
コールローン	82	78,137	0.11	119	125,402	0.10
買現先勘定	152	124,533	0.12	152	139,362	0.11
債券貸借取引支払保証金	11	9,482	0.12	8	7,898	0.11
買入金銭債権	2,063	1,040,555	0.20	951	589,055	0.16
金銭の信託	129	13,621	0.95	56	7,364	0.77
有価証券	90,642	4,265,258	2.13	100,504	4,279,868	2.35
貸付金	8,332	460,555	1.81	7,009	378,109	1.85
土地・建物	10,397	269,597	3.86	9,797	261,759	3.74
小計	112,202	6,370,330	1.76	118,957	5,879,706	2.02
その他	2,356	－	－	1,439	－	－
合計	114,558	－	－	120,397	－	－

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２．収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

３．平均運用額は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ロ）資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （%）
預貯金	1,594	108,588	1.47	1,876	90,885	2.06
コールローン	82	78,137	0.11	119	125,402	0.10
買現先勘定	152	124,533	0.12	152	139,362	0.11
債券貸借取引支払保証金	11	9,482	0.12	8	7,898	0.11
買入金銭債権	5,133	1,040,555	0.49	9,479	589,055	1.61
金銭の信託	△29	13,621	△0.21	△5	7,364	△0.08
有価証券	179,576	4,265,258	4.21	204,237	4,279,868	4.77
貸付金	8,138	460,555	1.77	7,212	378,109	1.91
土地・建物	10,397	269,597	3.86	9,797	261,759	3.74
金融派生商品	23,800	―	―	10,109	―	―
その他	2,187	―	―	2,090	―	―
合計	231,045	6,370,330	3.63	245,078	5,879,706	4.17

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２．資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
３．平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

d）海外投融資

区分	前連結会計年度 （平成23年３月31日）		当連結会計年度 （平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
外貨建				
外国公社債	128,037	24.65	99,543	21.44
外国株式	41,089	7.91	31,978	6.89
その他	206,407	39.74	172,490	37.16
計	375,533	72.30	304,012	65.49
円貨建				
非居住者貸付	5,675	1.09	4,168	0.90
外国公社債	95,168	18.32	86,950	18.73
その他	42,999	8.28	69,079	14.88
計	143,843	27.70	160,198	34.51
合計	519,376	100.00	464,211	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り（インカム利回り）（%）		0.96		1.75
資産運用利回り（実現利回り）（%）		2.31		3.92

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２．金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
３．「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「ｃ）利回り イ）運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
４．「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「ｃ）利回り ロ）資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
５．前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券36,074百万円、買入金銭債権34,505百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券42,728百万円であります。
当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券38,606百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券45,969百万円、買入金銭債権23,110百万円であります。

<国内生命保険事業>

国内生命保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて119億円減少し、4,302億円となりました。経常収益から生命保険金等1,317億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度に比べて3億円増加し、75億円となりました。国内生命保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

① 保険引受業務

a）保有契約高

区分	前連結会計年度（平成23年３月31日）		当連結会計年度（平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	対前年増減(△)率(%)	金額（百万円）	対前年増減(△)率(%)
個人保険	17,870,932	－	18,933,423	5.95
個人年金保険	3,511,110	－	3,551,478	1.15
団体保険	2,979,935	－	2,969,699	△0.34
団体年金保険	5,410	－	4,439	△17.95

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２．個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
３．団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b）新契約高

区分	前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	新契約＋転換による純増加（百万円）	新契約（百万円）	転換による純増加（百万円）	新契約＋転換による純増加（百万円）	新契約（百万円）	転換による純増加（百万円）
個人保険	2,658,676	2,658,676	－	2,515,613	2,515,613	－
個人年金保険	208,316	208,316	－	191,192	191,192	－
団体保険	19,517	19,517	－	30,994	30,994	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２．新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資または新契約時における基本保険金額であります。

② 資産運用業務

a）運用資産

区分	前連結会計年度（平成23年３月31日）		当連結会計年度（平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	100,543	1.67	113,997	1.85
コールローン	24,241	0.40	13,691	0.22
債券貸借取引支払保証金	30,725	0.51	58,753	0.95
買入金銭債権	166,955	2.77	176,979	2.87
有価証券	5,516,095	91.39	5,620,772	91.21
貸付金	61,248	1.01	64,031	1.04
土地・建物	442	0.01	282	0.00
運用資産計	5,900,252	97.75	6,048,507	98.15
総資産	6,036,083	100.00	6,162,382	100.00

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b）有価証券

区分	前連結会計年度（平成23年３月31日）		当連結会計年度（平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	2,965,994	53.77	3,251,001	57.84
地方債	30,606	0.55	12,662	0.23
社債	237,578	4.31	159,752	2.84
株式	405	0.01	342	0.01
外国証券	163,986	2.97	127,764	2.27
その他の証券	2,117,524	38.39	2,069,249	36.81
合計	5,516,095	100.00	5,620,772	100.00

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２．前連結会計年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益権2,117,524百万円であります。
当連結会計年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益権2,069,249百万円であります。

c）利回り

イ）運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）
預貯金	48	57,896	0.08	54	58,301	0.09
コールローン	21	22,896	0.10	15	14,758	0.10
債券貸借取引支払保証金	43	38,958	0.11	41	37,798	0.11
買入金銭債権	144	105,541	0.14	226	159,067	0.14
有価証券	61,490	3,284,063	1.87	61,330	3,404,191	1.80
貸付金	1,695	59,628	2.84	1,793	62,891	2.85
土地・建物	－	516	0.00	－	428	0.00
小計	63,444	3,569,502	1.78	63,461	3,737,437	1.70
その他	－	－	－	－	－	－
合計	63,444	－	－	63,461	－	－

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額および平均運用額については除外しております。

２．平均運用額は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ロ）資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （%）
預貯金	△1,188	57,896	△2.05	△41	58,301	△0.07
コールローン	21	22,896	0.10	15	14,758	0.10
債券貸借取引支払保証金	43	38,958	0.11	41	37,798	0.11
買入金銭債権	144	105,541	0.14	226	159,067	0.14
有価証券	43,523	3,284,063	1.33	64,945	3,404,191	1.91
貸付金	1,695	59,628	2.84	1,793	62,891	2.85
土地・建物	―	516	0.00	―	428	0.00
金融派生商品	6,611	―	―	△11,668	―	―
その他	△7	―	―	―	―	―
合計	50,845	3,569,502	1.42	55,311	3,737,437	1.48

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については除外しております。

２．資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

３．平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

d）海外投融資

区分	前連結会計年度 （平成23年３月31日）		当連結会計年度 （平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
外貨建				
外国公社債	152,006	99.58	115,025	99.56
外国株式	―	―	―	―
その他	647	0.42	513	0.44
計	152,653	100.00	115,538	100.00
円貨建				
非居住者貸付	―	―	―	―
外国公社債	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
計	―	―	―	―
合計	152,653	100.00	115,538	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り（インカム利回り）（%）		3.25		2.90
資産運用利回り（実現利回り）（%）		△4.93		△4.67

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２．「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「ｃ）利回り イ）運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出したものであります。
３．「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「ｃ）利回り ロ）資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。

<海外保険事業>

海外保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて96億円減少し、5,302億円となりました。経常収益から正味支払保険金2,177億円などの経常費用を差し引いた経常損益は、前連結会計年度に比べて691億円減少し、546億円の損失となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

① 保険引受業務

a）正味収入保険料

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	161,453	38.82	－	161,619	38.00	0.10
海上保険	28,056	6.75	－	30,438	7.16	8.49
傷害保険	13,624	3.28	－	13,439	3.16	△1.36
自動車保険	89,432	21.50	－	87,872	20.66	△1.74
その他	123,366	29.66	－	131,992	31.03	6.99
合計	415,933	100.00	－	425,363	100.00	2.27

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b）正味支払保険金

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	59,928	32.66	－	93,395	42.89	55.85
海上保険	15,494	8.44	－	13,066	6.00	△15.67
傷害保険	4,790	2.61	－	5,114	2.35	6.76
自動車保険	56,284	30.67	－	53,724	24.67	△4.55
その他	47,002	25.61	－	52,474	24.10	11.64
合計	183,501	100.00	－	217,776	100.00	18.68

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

ａ）運用資産

区分	前連結会計年度（平成23年３月31日）		当連結会計年度（平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	131,931	6.76	159,113	7.74
買入金銭債権	124,575	6.39	138,621	6.74
有価証券	1,048,210	53.74	1,130,320	55.00
貸付金	21,269	1.09	21,290	1.04
土地・建物	18,445	0.95	17,385	0.85
運用資産計	1,344,433	68.93	1,466,731	71.36
総資産	1,950,366	100.00	2,055,259	100.00

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b）利回り

イ）運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）
預貯金	2,572	136,214	1.89	3,613	149,245	2.42
買入金銭債権	5,434	137,542	3.95	5,081	125,053	4.06
有価証券	32,989	906,028	3.64	32,503	1,008,668	3.22
貸付金	1,273	21,397	5.95	1,239	22,020	5.63
土地・建物	416	17,423	2.39	541	18,339	2.95
小計	42,686	1,218,605	3.50	42,978	1,323,327	3.25
その他	447	―	―	501	―	―
合計	43,133	―	―	43,480	―	―

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

２．平均運用額は、期首・期末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ロ）資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （%）
預貯金	2,769	136,214	2.03	2,897	149,245	1.94
買入金銭債権	4,854	137,542	3.53	4,523	125,053	3.62
有価証券	44,096	906,028	4.87	34,839	1,008,668	3.45
貸付金	1,325	21,397	6.19	955	22,020	4.34
土地・建物	416	17,423	2.39	541	18,339	2.95
金融派生商品	10	―	―	△490	―	―
その他	966	―	―	308	―	―
合計	54,439	1,218,605	4.47	43,575	1,323,327	3.29

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

２．資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

３．平均運用額（取得原価ベース）は、期首・期末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

（参考）全事業の状況

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	441,311	17.84	△7.60	458,999	17.82	4.01
海上保険	97,508	3.94	2.69	102,571	3.98	5.19
傷害保険	277,128	11.20	△0.75	296,619	11.52	7.03
自動車保険	1,013,141	40.96	0.01	1,028,394	39.94	1.51
自動車損害賠償責任保険	220,106	8.90	1.09	244,754	9.50	11.20
その他	424,387	17.16	△1.37	443,708	17.23	4.55
合計	2,473,584	100.00	△1.56	2,575,048	100.00	4.10
（うち収入積立保険料）	(125,301)	(5.07)	(△9.46)	(141,640)	(5.50)	(13.04)

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
２．元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

② 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	396,089	17.43	△5.89	408,567	17.58	3.15
海上保険	85,509	3.76	2.14	87,504	3.76	2.33
傷害保険	171,497	7.55	0.91	172,846	7.44	0.79
自動車保険	1,013,178	44.59	0.40	1,030,673	44.34	1.73
自動車損害賠償責任保険	235,226	10.35	2.83	251,298	10.81	6.83
その他	370,616	16.31	△2.58	373,602	16.07	0.81
合計	2,272,117	100.00	△0.91	2,324,492	100.00	2.31

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	150,753	11.25	△6.70	462,132	27.84	206.55
海上保険	44,549	3.33	△10.53	48,784	2.94	9.51
傷害保険	90,192	6.73	0.30	88,327	5.32	△2.07
自動車保険	655,722	48.94	2.48	658,728	39.68	0.46
自動車損害賠償責任保険	234,344	17.49	0.38	234,074	14.10	△0.12
その他	164,163	12.25	△4.11	167,992	10.12	2.33
合計	1,339,724	100.00	△0.45	1,660,040	100.00	23.91

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,111億円減少し、724億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,034億円減少し、2,005億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて3,258億円増加し、1,010億円の収入となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より277億円減少し、1兆926億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成24年度の世界経済は、米国では景気の緩やかな回復が期待される一方、欧州では政府債務問題が引き続きくすぶっており、景気後退が懸念されます。また、新興国の一部では景気の拡大傾向が続くものの、そのペースは鈍化することが見込まれます。

わが国経済は、震災復興による内需の押し上げに加え、金融緩和効果が一定程度期待されることから、景気の持ち直し傾向が続くことが見込まれます。また、国内の保険市場は、新車販売台数の回復など市場の拡大要素が見込まれる一方、少子高齢化や人口の減少の影響もあり、市場の先行きを見通しにくい状況にあります。

こうした状況の中、東京海上グループは以下の課題に取り組んでまいります。

東京海上グループは、平成24年度から、「お客様に品質で選ばれ、成長し続けるグローバル保険グループ」をビジョンとする３カ年の新中期経営計画「変革と実行2014」をスタートしております。

この計画では、中核事業である国内損害保険事業の収益性の改善を図りつつ、業界ナンバーワンの成長を目指します。また、国内生命保険事業におきましては、魅力的な新商品の継続的投入や生損保一体となった取り組み等のさらなる進展により成長の継続を目指します。海外保険事業では、デルファイ社との経営統合を成功させるとともに、先進国と新興国におけるグループ各社の規模と収益の拡大を図ります。

また、自然災害に係るリスク管理の強化、政策株式の売却の継続、収益性の高い事業への投資等により、「リスクベース経営（ＥＲＭ)」をさらに推進し、東京海上グループの強みである財務の健全性を維持するとともに、持続的な収益の拡大と資本効率の改善に向けた取り組みを強化します。

株主還元につきましては、安定的な配当等を通じた株主還元の充実に努める方針としており、利益水準の向上によりこれまで以上に配当の充実を図ってまいります。

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、グループを挙げて業務に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社および当社グループ（以下、東京海上グループと称します。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項および東京海上グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。東京海上グループは、こうしたリスクを認識した上で、事態の発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 株価下落のリスク

東京海上グループは、お客様との中長期的な関係維持の観点等から市場性のある株式を大量に保有しておりますが、今後大幅に株式相場が下落した場合には、評価損の発生等により東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 金利変動リスク

東京海上グループは、資産運用の一環として債券をはじめ貸付金、金利スワップ等による運用を行っておりますが、金利が上昇した場合、投資した債券等の時価額が減少し、評価損の発生等により東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。なお、金利の上昇により債券等の時価額が減少しても、積立保険や長期の生損保契約等の有利子負債の時価額もまた減少するため、金利上昇による影響の評価に際しては、資産・負債両方の時価額の変動を考慮する必要があります。

(3) 債権に関する信用リスク

東京海上グループは、資産運用の一環として社債や貸付金等による運用を行っておりますが、社債発行者や貸付先等が債務を履行できなくなり社債や貸付金等に関わる元本およびその利息等の支払が滞った場合には、貸倒損失の発生等により東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 為替変動リスク

東京海上グループは、米ドル、ユーロ、英ポンド等の外貨建て資産・負債を保有しておりますが、これらが為替変動の影響を受け、資産価値が下落、あるいは負債価値が増加した場合には、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 保険商品に関する自然災害リスク

わが国は、地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあります。東京海上グループは、適正な補償内容および保険料水準を設定し、さらに再保険によりリスクの一部を他の保険会社に移転しておりますが、大規模な自然災害が発生した場合、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 流動性リスク

東京海上グループは、台風・地震等の広域巨大災害の発生に伴う支払保険金の増加等により資金ポジションが悪化し、通常よりも著しく高いコストでの資金調達、もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(7) 自然災害等に伴う事業中断に関するリスク

東京海上グループは、地震、台風等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）が発生した場合の事業継続計画（ＢＣＰ：Business Continuity Plan)等を事前に作成し、業務を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害されることなどにより、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 再保険に関するリスク

保険会社は、保険金支払負担の一部を国内外の保険会社に移転する再保険によって危険の分散を図っていますが、東京海上グループも他の損害保険会社・生命保険会社と同様に、引受キャパシティーを確保するため、また巨大事故や大規模な自然災害に備えるために再保険を利用しております。再保険は、再保険市場環境の変化により再保険料水準が大きく変動することから再保険料が高騰する可能性があります。また、十分な再保険手当てができないことにより危険の分散を十分に図ることができない可能性があります。なお、再保険を引き受けた保険会社からの再保険金回収には信用リスクが伴います。

(9) 生命保険事業に伴うリスク

東京海上グループは、生命保険事業をコア・ビジネスのひとつとして一層の拡大を図るべく、グループの生命保険会社の強化に取り組んでおります。そのため、生命保険事業を拡大することを目的として、多額の投資その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。また、他の生命保険会社との商品・サービスの競争の激化、将来の市場やチャネル変化への対応の遅れなどにより、販売における競争優位性が低下した場合に加え、保険期間が長期に亘ることによる死亡率・解約の動向、金利や株価水準等の前提条件の不確実性により、事前の想定と大きく異なる保険金や事業費が発生したり、運用収益が悪化した場合には、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 海外事業に伴うリスク

東京海上グループは、海外のマーケットにおいても事業伸展を図ることとしております。海外において保険事業を営むことに伴い、東京海上グループは、次に掲げるようなリスクにより損失を被る可能性があります。こうしたリスクが東京海上グループの海外事業に影響を与える可能性があります。

a．通貨危機
b．法的規制の予期しない変更
c．為替統制
d．現地で生じた利益や投下資本を日本に送金する際の規制
e．税制または税率の変更
f．自然災害等
g．上記以外の社会的、政治的、経済的なリスク

(11) 関連事業に伴うリスク

東京海上グループは、アセットマネジメント、ヘルスケア、シルバー関連事業等、保険事業以外の事業伸展も図っております。こうした事業を拡大または支援するために、東京海上グループには多額の投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。事業を展開するそれぞれの競争の厳しいマーケットにおいて、安定した営業基盤を持つ会社に劣後するなど、成功を収めることができない場合は、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 損保事業において競争が激化するリスク

東京海上グループは、家計分野や企業分野の保険商品の販売における価格やサービスにおいて、他社との厳しい競争に直面しています。新規参入企業の増加や、損保業界の再編等により商品・サービスの競争がさらに激化した場合、東京海上グループの収益力が低下する可能性があります。

(13) 規制変更のリスク

東京海上グループが行う事業は、保険業法をはじめとする様々な規制の下にあります。こうした規制の新設あるいは変更があった場合、その内容によっては、収入の減少をもたらし、または、準備金の積み増しが必要となるなどにより費用が増加し、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 予想不可能な経済情勢の変化等に伴うリスク

予想不可能な経済情勢の変化等により、東京海上グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性があります。予想不可能な経済情勢の変化等とは、テロリストによる攻撃や新型インフルエンザのような当該国の経済状態の悪化をもたらす可能性のあるものです。

(15) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは東京海上グループの事業に内在しているものであり、例えば、法令違反、ヒューマンエラー、従業員による不正、外部の者による詐欺等や、法令違反等を原因とする監督官庁の行政処分等が考えられます。事業運営リスクが顕在化した場合、東京海上グループの社会的信用の低下または事業運営の効率の低下等により損失が発生する可能性があります。

（16）情報漏えいに関するリスク

東京海上グループは、保険事業における契約者情報をはじめとする多数のお客様情報および東京海上グループ各社の機密に関する情報を取り扱っております。こうした情報に関しては、東京海上グループ各社において情報管理態勢を整備し厳重に管理しておりますが、何らかの原因により漏えい事故が発生した場合、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払等により、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

（17）システムリスク

システムリスクは東京海上グループにおける様々な事業運営に深く内在しているものです。情報システムの停止・誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備、企画・開発・運用に係る不備およびそれらのリカバリー活動に係る直接・間接のコストの発生が東京海上グループの事業活動に影響を与える可能性があります。東京海上グループはこれらシステムリスクを管理し、一定程度に抑え、業務を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした管理にもかかわらず、東京海上グループが損失を被る可能性があります。

（18）保険業界および東京海上グループに対する風評リスク

保険業界および東京海上グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、東京海上グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。東京海上グループは、こうした風評の早期発見および影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、東京海上グループの社会的信用が毀損し、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(１)借入金の一部借換えに関する資金調達

当社の連結子会社である東京海上日動火災保険株式会社（以下「東京海上日動」）は、借入金の一部借換えを行うため、シンジケートローンにより700億円の資金調達を行いました。資金調達の概要は以下のとおりです。

①アレンジャー：株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行

②借入額：700億円

③借入期間：平成23年９月26日から３年間

(２)First Insurance Company of Hawaii, Ltd.の完全子会社化

当社は、平成23年11月29日付で、東京海上日動を通じて、米国の大手保険グループが保有するFirst Insurance Company of Hawaii, Ltd.の発行済株式の50%を取得いたしました。取得価額は、165百万米ドル（約127億円）であります。東京海上日動は、既に同社の発行済株式の50%を保有しており、この取得により、同社を完全子会社化いたしました。なお、対象会社の概要および株式取得の目的は以下のとおりであります。

①対象会社の概要

(a)社名：First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

(b)本社：米国・ハワイ州・ホノルル

(c)事業内容：損害保険業

②株式取得の目的

世界最大の保険市場である米国において、保険事業の規模および収益を拡大することを目的とするものであります。

(３)Delphi Financial Group, Inc.の買収

当社は、平成23年12月21日付で、東京海上日動を通じて、米国の生損保兼営保険グループであるDelphi Financial Group, Inc.および傘下の生損保会社等を2,664百万米ドル（約2,050億円）で買収する手続きを開始することについて、同社と合意いたしました。なお、対象会社の概要および買収の目的は以下のとおりであります。

①対象会社の概要

(a)社名：Delphi Financial Group, Inc.

(b)本社：米国・デラウェア州・ウィルミントン

(c)事業内容：傘下に生命保険会社および損害保険会社等を有する持株会社

②買収の目的

米国の優良保険会社買収を通じた海外保険事業の規模および収益の更なる拡大ならびに海外保険事業ポートフォリオにおける一層のリスク分散の実現等を目的とするものであります。

(４)Delphi Financial Group, Inc.の買収に関する資金調達

東京海上日動は、Delphi Financial Group, Inc.および傘下の生損保会社等の買収資金の一部に充当するため、シンジケートローンにより1,000億円の資金調達を行いました。資金調達の概要は以下のとおりです。

①アレンジャー：株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行

②借入額：1,000億円

③借入期間：平成24年３月26日から３年間

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第５ 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価のあるものは時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格等を時価としております。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある有価証券については、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

③ 固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減額する会計処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変化した場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合には、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

⑧ 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、連結会計年度末時点の制度を前提とし、割引率や期待運用収益率、将来の退職率および死亡率など、一定の前提条件に基づいて計算しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

⑨ 資産除去債務

法令や契約に基づく有害物質の除去義務および賃借物件の原状回復義務について除去費用等の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。法令の改正により新たな資産除去債務が発生した場合や当初想定した条件等が大きく変化した場合については、資産除去債務の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の状況については、以下のとおりであります。

連結主要指標

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	増減	増減率
経常収益（百万円）	3,288,605	3,415,984	127,379	3.9%
正味収入保険料（百万円）	2,272,117	2,324,492	52,375	2.3%
生命保険料（百万円）	405,361	344,550	△60,810	△15.0%
経常利益（百万円）	126,587	160,324	33,736	26.7%
当期純利益（百万円）	71,924	6,001	△65,922	△91.7%

経常収益は、正味収入保険料が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて1,273億円増加し、3兆4,159億円となりました。

経常利益は、台風やタイの洪水等が発生したものの、異常危険準備金の取り崩しなどもあり、前連結会計年度に比べて337億円増加し、1,603億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は、法人税率引き下げにより繰延税金資産の取り崩しが発生したことなどにより、前連結会計年度に比べて659億円減少し、60億円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

（国内損害保険事業）

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて2,375億円増加し、2兆6,633億円となりました。正味収入保険料は、火災保険・自動車保険・自動車損害賠償責任保険の増収などにより、前連結会計年度に比べて429億円増加し、1兆8,992億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いた経常利益は、台風やタイの洪水等が発生したものの、異常危険準備金の取り崩しなどもあり、前連結会計年度に比べて1,011億円増加し、2,057億円となりました。

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	増減	増減率
経常収益（百万円）	2,425,781	2,663,352	237,571	9.8%
正味収入保険料（百万円）	1,856,284	1,899,224	42,940	2.3%
経常利益（百万円）	104,576	205,737	101,161	96.7%

（国内生命保険事業）

国内生命保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて119億円減少し、4,302億円となりました。生命保険料は、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社において減収したことなどにより、前連結会計年度に比べて547億円減少し、3,020億円となりました。経常収益から生命保険金等などの経常費用を差し引いた経常利益は、東京海上日動あんしん生命保険株式会社において増益したことなどにより、前連結会計年度に比べて3億円増加し、75億円となりました。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	増減	増減率
経常収益（百万円）	442,235	430,280	△11,955	△2.7%
生命保険料（百万円）	356,796	302,015	△54,780	△15.4%
経常利益（百万円）	7,129	7,523	394	5.5%

（海外保険事業）

海外保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて96億円減少し、5,302億円となりました。正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて94億円増加し、4,253億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いた経常損益は、豪州の洪水、米国の竜巻、タイの洪水等、大規模な自然災害の多発により、前連結会計年度に比べて691億円減少し、546億円の損失となりました。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	増減	増減率
経常収益（百万円）	539,908	530,247	△9,661	△1.8%
正味収入保険料（百万円）	415,933	425,363	9,429	2.3%
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	14,453	△54,653	△69,107	△478.1%

(3) パーチェス法の採用等による影響

当社は、2002年４月に東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の株式移転により、両社の完全親会社として設立されました。この株式移転およびその後に実施した企業結合のうち取得とされたものについてはパーチェス法を適用しております。

パーチェス法の適用に伴い、当社の連結決算上は、取得した連結子会社が有していた資産等について、企業結合時の時価を取得原価としております。

取得原価の連結・単体の差異による当社連結決算への影響額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	増減
経常利益への影響額（百万円）	△23,436	△22,419	1,016
当期純利益への影響額（百万円）	△15,782	△7,968	7,814

（注）　影響額は、連結子会社の単体決算における取得原価を当社連結決算において採用した場合との差額を表示しております。

(4) ソルベンシー・マージン比率

① 連結ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第210条の11の３（連結ソルベンシー・マージン）および第210条の11の４（連結リスク）ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、当連結会計年度より連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

当社グループの子会社では、損害保険事業、生命保険事業や少額短期保険業を営んでおります。保険会社グループは、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「連結ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一であります。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,414,892
(B) 連結リスクの合計額	951,427
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／｛(B)×1/2｝〕×100	717.8%

② 国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）および第87条（単体リスク）ならびに平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

なお、「現行基準」とは平成22年内閣府令第23号および平成23年内閣府令第11号、ならびに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号および平成24年金融庁告示第33号(平成24年３月31日から適用）の改正内容を反映した基準であり、当事業年度末より適用されました。「旧基準」とは当該改正内容を反映前の基準であります。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

当事業年度末の状況については、以下のとおりとなっております。東京海上日動火災保険株式会社については629.7%と、「旧基準」で算出した前事業年度末の823.8%と比べて194.1ポイントの低下となりました。これは、巨大災害リスクの減少等があったものの、「現行基準」においてリスク計測等が厳格化されたことを主因に単体リスクの合計額が増加したためであります。なお、仮に「現行基準」を前事業年度末に適用した場合の数値は603.4%となります。

ａ）東京海上日動火災保険株式会社

（単位：百万円）　＜参考＞

	前事業年度 （平成23年３月31日） 旧基準	当事業年度 （平成24年３月31日） 現行基準	前事業年度 （平成23年３月31日） 現行基準
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,529,689	3,066,662	3,529,689
(B) 単体リスクの合計額	856,895	973,977	1,169,807
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／｛(B)×1/2｝〕×100	823.8%	629.7%	603.4%

b）日新火災海上保険株式会社

（単位：百万円）　＜参考＞

	前事業年度 （平成23年３月31日） 旧基準	当事業年度 （平成24年３月31日） 現行基準	前事業年度 （平成23年３月31日） 現行基準
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	139,809	122,231	139,809
(B) 単体リスクの合計額	37,672	42,854	44,160
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／｛(B)×1/2｝〕×100	742.2%	570.4%	633.1%

c）イーデザイン損害保険株式会社

（単位：百万円）　＜参考＞

	前事業年度 （平成23年３月31日） 旧基準	当事業年度 （平成24年３月31日） 現行基準	前事業年度 （平成23年３月31日） 現行基準
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,865	5,033	4,865
(B) 単体リスクの合計額	211	562	305
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／｛(B)×1/2｝〕×100	4,597.0%	1,790.2%	3,179.9%

d）東京海上日動あんしん生命保険株式会社

（単位：百万円）　＜参考＞

	前事業年度 （平成23年３月31日） 旧基準	当事業年度 （平成24年３月31日） 現行基準	前事業年度 （平成23年３月31日） 現行基準
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	343,053	385,420	339,761
(B) 単体リスクの合計額	24,399	36,711	39,768
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／｛(B)×1/2｝〕×100	2,812.0%	2,099.7%	1,708.7%

e）東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

（単位：百万円）　＜参考＞

	前事業年度 （平成23年３月31日） 旧基準	当事業年度 （平成24年３月31日） 現行基準	前事業年度 （平成23年３月31日） 現行基準
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	79,547	61,284	79,547
(B) 単体リスクの合計額	13,701	13,638	14,104
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／｛(B)×1/2｝〕×100	1,161.1%	898.7%	1,127.9%

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,111億円減少し、724億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,034億円減少し、2,005億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて3,258億円増加し、1,010億円の収入となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より277億円減少し、1兆926億円となりました。

(6) 中長期的な経営戦略

東京海上グループが厳しい事業環境の中で持続的な成長を実現していくためには、お客様に付加価値を実感していただける「品質」で商品・サービスをお届けしていくことによって、お客様から選ばれ、グローバルに競争力を発揮できる態勢を一層強化していく必要があると考えます。

「変革と実行 2014」では、これまでの取り組みを着実に前進させ、中長期ビジョンである「お客様に品質で選ばれ、成長し続けるグローバル保険グループ」の実現に向けてグループ一丸となって徹底的に取り組んでまいります。

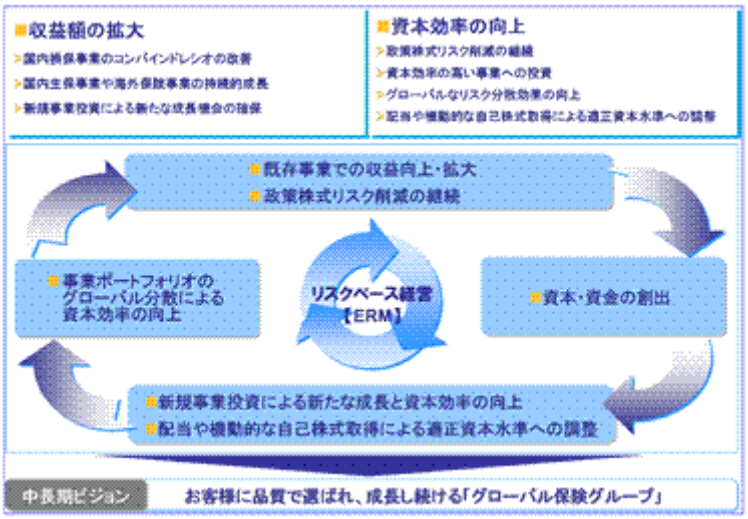

(主要事業における取り組みの方向性)

①国内損害保険事業

主力商品である自動車保険の収益性改善のため、商品、料率の改定や事業費の一層の削減を進めてまいります。また、お客様との接点の強化を徹底し、着実に競争優位を確立します。その結果、業界ナンバーワンの成長を図りつつ、コンバインドレシオ（注）95%程度を安定的に維持できる態勢をめざしてまいります。

②国内生命保険事業

グループの強みである損害保険代理店チャネルによるクロスマーケティングを活用し、コンサルティング販売をさらに推進するとともに、新商品の継続的投入によるマーケット拡大等にも取り組み、持続的な成長を図ります。

③海外保険事業

中核となるフィラデルフィア社、キルン社、再保険会社を軸にして、着実に高い収益性を確保し、またデルファイ社との経営統合を成功させるとともに、アジアやブラジルといった新興国で将来の成長性確保に向けて積極的に事業拡大を図ります。また、資本効率の向上に資する新規事業投資を継続してまいります。

④金融・一般事業

金融事業につきましては、資本効率の高いアセットマネジメント事業（フィービジネス）を中心とした事業展開を行います。一般事業につきましては、リスクマネジメント事業等により、グループ総合力を発揮し、グループとしての成長性・収益性向上に貢献します。

（注）コンバインドレシオは、保険料を分母、保険金＋経費を分子としてパーセンテージで表示する損害保険会社の収益指標です。100%は収支均衡を示し、100%を下回るほど保険引受面での収益性が高いことを示します。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の対処すべき課題および今後の方針につきましては、第２ 事業の状況 ３ 対処すべき課題に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社の完全子会社である東京海上日動火災保険株式会社は、国内損害保険事業における顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として、当連結会計年度中に85億円の設備投資を行っておりますが、その主なものは国内店舗ビルの新築および改修であります。

２【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成24年３月31日現在）

会社名	店名 （所在地）	所属出先機関（店）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数（人）	賃借料（百万円）
				土地 （面積㎡）	建物	動産等		
当社	本社 （東京都千代田区）	―	持株会社	―	202	75	409	―

(2) 国内子会社

（平成24年３月31日現在）

会社名	店名 （所在地）	所属出先機関（店）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数（人）	賃借料（百万円）
				土地 （面積㎡）	建物	動産等		
東京海上日動火災保険（株）	本社 各サービス部、東京企業所属各部、東京自動車所属各部、海外および本店損害、東京自動車損害、公務開発、公務１、公務２、医療・福祉、広域法人、金融法人の各部を含む（東京都千代田区）	47	国内損害保険事業	29,386 (78,974)	35,946	7,895	4,187	1,741
	北海道 北海道支店（札幌市中央区）ほか６部支店	16	国内損害保険事業	853 (6,250)	1,169	299	668	581
	東北 仙台支店（仙台市青葉区）ほか９部支店	29	国内損害保険事業	2,699 (10,503)	4,760	547	1,022	372
	関東 東京中央支店（東京都千代田区）ほか32部支店	70	国内損害保険事業	7,599 (14,549)	8,158	1,471	3,907	2,495
	東海・北陸 愛知南支店（名古屋市西区）ほか24部支店	34	国内損害保険事業	3,962 (12,940)	2,503	960	2,277	2,082
	関西 大阪南支店（大阪市中央区）ほか24部支店	24	国内損害保険事業	16,592 (85,011)	8,188	1,173	2,543	1,220
	中国・四国 広島支店（広島市中区）ほか14部支店	24	国内損害保険事業	2,978 (8,403)	2,562	589	1,288	715
	九州 福岡中央支店（福岡市博多区）ほか13部支店	28	国内損害保険事業	3,584 (42,427)	4,942	611	1,573	363

会社名	店名 （所在地）	所属出先機関 （店）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 （人）	賃借料 （百万円）
				土地 （面積㎡）	建物	動産等		
日新火災海上保険（株）	本社(東京本社) （東京都千代田区） さいたま本社 （さいたま市浦和区）	122	国内損害保険事業	10,729 (25,640)	9,019	841	2,606	640
東京海上日動あんしん生命保険（株）	本社 （東京都中央区）	91	国内生命保険事業	― (―)	282	661	2,254	1,323
東京海上日動フィナンシャル生命保険（株）	本社 （東京都品川区）	3	国内生命保険事業	― (―)	0	0	265	415
東京海上ミレア少額短期保険（株）	本社 （横浜市西区）	6	国内損害保険事業	― (―)	24	15	127	115

（3）在外子会社

（平成24年３月31日現在）

会社名	店名（所在地）	所属出先機関（店）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数（人）	賃借料（百万円）
				土地（面積㎡）	建物	動産等		
Tokio Marine North America, Inc.	本社（米国・デラウェア州・ウィルミントン）	―	海外保険事業	― (―)	―	―	―	―
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ９社	本社（米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド）	46	海外保険事業	― (―) [28,672]	―	1,102	1,573	652
First Insurance Company of Hawaii, Ltd. 他 グループ５社	本社（米国・ハワイ州・ホノルル）	―	海外保険事業	― (―) [10,105]	143	51	318	378
Kiln Group Limited 他 グループ17社	本社（英国・ロンドン）	6	海外保険事業	― (―)	42	557	372	125
Tokio Millennium Re (UK) Limited	本社（英国・ロンドン）	―	海外保険事業	― (―)	60	17	31	49
Tokio Marine Underwriting Limited	本社（英国・ロンドン）	―	海外保険事業	― (―)	―	―	―	―
Tokio Marine Bluebell Re Limited	本社（英領マン島・ダグラス）	―	国内生命保険事業	― (―)	―	―	―	―
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社（シンガポール・シンガポール）	―	海外保険事業	― (―)	―	58	87	―
Asia General Holdings Limited	本社（シンガポール・シンガポール）	―	海外保険事業	― (―)	―	―	―	―
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本社（シンガポール・シンガポール）	1	海外保険事業	1,353 (2,426)	742	1,269	198	20
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社（シンガポール・シンガポール）	1	海外保険事業	1,357 (1,770)	816	110	155	6
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	本社（マレーシア・クアラルンプール）	15	海外保険事業	194 (9,987) [36,319]	636	226	379	6
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社（ブラジル・サンパウロ）	52	海外保険事業	0 (―) [24,510]	120	647	1,353	344
Tokio Millennium Re Ltd.	本社（英領バミューダ・ハミルトン）	2	海外保険事業	― (―)	472	209	72	176
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東京支店（東京都千代田区）	―	金融・一般事業	― (―)	0	8	45	188

（注）１．所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計であります。海外支社および海外駐在員事務所は、本社の所属出先機関に含まれております。
２．上記はすべて営業用設備であります。
３．動産等には、リース資産を含めて記載しております。
４．土地および建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、［ ］で外書きしております。

5．上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地（面積㎡）	建物
東京海上日動火災保険（株）	大阪東京海上日動ビルディング （大阪市中央区）	4,106 (5,583)	4,003
	東京海上日動ビルディング新館 （東京都千代田区）	0 (3,046)	3,150
	シーノ大宮サウスウィング （さいたま市大宮区）	3,821 (2,665)	4,363
	中外東京海上ビルディング （名古屋市中区）	858 (1,756)	2,140
	大手町ファーストスクエア （東京都千代田区）	20 (1,354)	2,898
日新火災海上保険（株）	武蔵野ビル （東京都武蔵野市）	292 (1,090)	243

6．上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地（面積㎡）	建物
東京海上日動火災保険（株）	多摩総合グラウンド （東京都八王子市）	6,705 (53,000)	790
	マリンハイツ 富士見台 （東京都中野区）	191 (18,593)	721
	石神井運動場 （東京都練馬区）	3,076 (14,860)	105
	蓼科山荘 （長野県茅野市）	16 (6,700)	645
	東京海上日動田無寮 （東京都西東京市）	1 (1,564)	235
日新火災海上保険（株）	トークハイム日進 （さいたま市北区）	358 (3,330)	494

7．上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりであります。

会社名	設備の内容	年間リース料（百万円）
東京海上日動火災保険（株）	電子計算機	10
東京海上日動あんしん生命保険（株）	電子計算機	31

3【設備の新設、除却等の計画】

平成24年３月31日現在の重要な設備の新設および改修の計画は、以下のとおりであります。

（１）新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京海上日動火災保険㈱ 名古屋東京海上日動ビルディング	名古屋市中区	国内損害保険事業	建替	15,760	2,178	自己資金	平成23年７月	平成25年６月

(2) 改修

前連結会計年度末において東京海上日動火災保険株式会社が計画しておりました多摩東京海上日動ビルディングの改修は、平成24年２月に完了いたしました。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	804,524,375	804,524,375	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	804,524,375	804,524,375	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成17年６月28日開催の定時株主総会決議および同日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数	41個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たり払込金額 １円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年７月15日 至 平成47年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 １円 資本組入額 １円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。 ②各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）１～２	同左

（注）１．当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社（以下、「完全親会社」という。）に、以下の決定方針に基づき承継させることができるものとする。ただし、当該株式交換または株式移転に際し、当社株主総会において、以下の決定方針に沿って完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のある株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとする。

①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式とする。

②各新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、各新株予約権の目的たる株式の数につき合理的な調整がなされた数（以下、「承継後株式数」という。）とする。

③各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額
株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、行使価格につき合理的な調整がなされた金額に、承継後株式数を乗じた金額とする。

④新株予約権の行使可能期間
上表に定める新株予約権の行使可能期間の開始日または株式交換もしくは株式移転の日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤その他の新株予約権の行使の条件ならびに新株予約権の消却事由および消却の条件
上記に定める新株予約権の行使の条件および（注）２に定める内容に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

２．新株予約権の消却事由および消却の条件
当社は、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、いつでも無償にて消却することができる。

３．各新株予約権の目的たる株式の数は、当社普通株式500株である。

② 会社法第238条第１項および第２項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年６月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数	38個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たり払込金額 １円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年７月19日 至 平成48年７月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,028円 資本組入額 2,014円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）１～４	同左

（注）１．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ⅰ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ⅱ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

ⅲ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２に定める内容に準じて決定する。

ⅳ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記ⅲに従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

ⅴ 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
（注）３に定める内容に準じて決定する。

vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

viii 新株予約権の取得条項
（注）４に定める内容に準じて決定する。

ix その他の新株予約権の行使の条件
上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

２．募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は500株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

３．募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

③ 会社法第238条第１項および第２項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年７月５日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数	262個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たり払込金額 １円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年７月24日 至 平成49年７月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,918円 資本組入額 2,459円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）１～４	同左

（注）１．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ⅰ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ⅱ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

ⅲ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２に定める内容に準じて決定する。

ⅳ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記ⅲに従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

ⅴ 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ⅵ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
（注）３に定める内容に準じて決定する。

ⅶ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ⅷ 新株予約権の取得条項
（注）４に定める内容に準じて決定する。

ⅸ その他の新株予約権の行使の条件
上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

２．募集新株予約権の目的である株式の種類および数
募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。
調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率
調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。
なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

３．募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．募集新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

④ 会社法第238条第１項および第２項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年８月11日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数	620個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たり払込金額 １円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年８月27日 至 平成50年８月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,534円 資本組入額 1,767円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）１～４	同左

（注） １．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）１に記載のとおりであります。

２．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）２に記載のとおりであります。

３．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）３に記載のとおりであります。

４．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）４に記載のとおりであります。

⑤ 会社法第238条第１項および第２項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年６月29日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数	1,447個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	144,700株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たり払込金額 １円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年７月15日 至 平成51年７月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,377円 資本組入額 1,189円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）１～４	同左

（注） １．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）１に記載のとおりであります。

２．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）２に記載のとおりであります。

３．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）３に記載のとおりであります。

４．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）４に記載のとおりであります。

⑥ 会社法第238条第１項および第２項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年６月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数	1,949個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	194,900株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たり払込金額 １円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年７月14日 至 平成52年７月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,345円 資本組入額 1,173円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）１～４	同左

（注） １．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）１に記載のとおりであります。

２．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）２に記載のとおりであります。

３．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）３に記載のとおりであります。

４．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）４に記載のとおりであります。

⑦ 会社法第238条第１項および第２項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年６月27日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数	2,221個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	222,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たり払込金額 １円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年７月13日 至 平成53年７月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,196円 資本組入額 1,098円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役及び執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役及び執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）１～４	同左

（注） １．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）１に記載のとおりであります。

２．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）２に記載のとおりであります。

３．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）３に記載のとおりであります。

４．前記の平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）４に記載のとおりであります。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成20年３月31日（注）	△20,000,000	804,524,375	－	150,000	－	1,511,485

（注）自己株式の消却によるものであります。

（６）【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	249	54	1,891	616	33	91,288	94,132	－
所有株式数（単元）	5	3,182,266	125,297	628,026	2,643,939	294	1,450,479	8,030,306	1,493,775
所有株式数の割合（%）	0.00	39.63	1.56	7.82	32.92	0.00	18.06	100.00	－

（注）１．自己株式37,596,309株は、「個人その他」に375,963単元および「単元未満株式の状況」に９株を含めて記載しております。
２．「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元および６株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目８番11号	46,744	5.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番３号	43,896	5.5
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号 （東京都中央区晴海一丁目８番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	19,179	2.4
ＳＳＢＴ ＯＤ０５ ＯＭＮＩ ＢＵＳ ＡＣＣＯＵＮＴ － ＴＲＥＡＴＹ ＣＬＩＥＮＴＳ （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	338 PITT STREET SYDNEY NSW AUSTRALIA （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	18,202	2.3
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	15,695	2.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS U.S.A （東京都中央区月島四丁目16番13号）	14,559	1.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 三菱重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目８番12号　　晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	14,074	1.7
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA （東京都中央区月島四丁目16番13号）	12,228	1.5
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー （常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	４ NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY U.S.A. （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	11,924	1.5
東海日動従業員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号	11,634	1.4
計	－	208,141	25.9

（注）１．モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ＡＤＲ発行のため預託された株式の名義人であります。
２．当社は、自己株式37,596千株を保有しておりますが、本表には記載しておりません。

３．下記の法人から、共同保有者として平成21年12月22日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数（株）	発行済株式総数に対する保有株式数の割合（％）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	9,962,600	1.24
ブラックロック・アドバイザース（ＵＫ）リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	5,894,381	0.73
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,443,406	1.30
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,494,700	0.56
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントンベルビュー パークウェイ 100	6,650,000	0.83
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プレインズボロー スカダーズ・ミルロード800	1,052,604	0.13
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 スコットランド エジンバラ トーフィシェン・ストリート 40	1,364,200	0.17
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	2,310,200	0.29
計	－	42,172,091	5.24

（注）発行済株式総数は、804,524,375株（平成21年12月15日現在）が使用されております。

４．下記の法人から、共同保有者として平成23年５月16日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数（株）	発行済株式総数に対する保有株式数の割合（％）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	15,695,900	1.95
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	28,341,400	3.52
三菱ＵＦＪ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	5,257,000	0.65
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号	1,312,021	0.16
計	－	50,606,321	6.29

（注）発行済株式総数は、804,524,375株（平成23年５月９日現在）が使用されております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　37,602,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 765,427,800	7,654,278	―
単元未満株式	普通株式　 1,493,775	―	―
発行済株式総数	804,524,375	―	―
総株主の議決権	―	7,654,278	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式3,100株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号	37,596,300	―	37,596,300	4.67
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	6,500	―	6,500	0.00
計	―	37,602,800	―	37,602,800	4.67

（９）【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成17年６月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成18年６月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成19年７月５日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計65名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成20年８月11日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年６月29日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年６月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成23年６月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役および執行役員 計71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成24年６月25日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計68名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	262,500株
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たり払込金額 １円
新株予約権の行使期間	自 平成24年７月11日 至 平成54年７月10日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）１～４

（注）１．前記の「（２）新株予約権等の状況」における平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）１に記載のとおりであります。
２．前記の「（２）新株予約権等の状況」における平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）２に記載のとおりであります。
３．前記の「（２）新株予約権等の状況」における平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）３に記載のとおりであります。
４．前記の「（２）新株予約権等の状況」における平成19年７月５日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する（注）４に記載のとおりであります。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	18,351	38,362,012
当期間における取得自己株式	1,910	3,951,231

（注）当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式等は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	126,718	338,356,789	163	320,661
保有自己株式数	37,596,309	－	37,598,056	－

（注）１．当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数124,100株、処分価額の総額332,992,878円）および単元未満株式の買増請求（株式数2,618株、処分価額の総額5,363,911円）によるものであります。また、当期間におけるその他は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

２．当期間における処理自己株式には、平成24年６月１日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式等は含まれておりません。

３．当期間における保有自己株式数には、平成24年６月１日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式等は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、安定的な配当等を通じた株主還元の充実に努める方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行う方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、配当金を１株につき25円といたしました。中間配当として１株につき25円お支払しておりますので、当事業年度の年間配当は１株につき50円となりました。これは前事業年度の年間配当と同額であります。

また、内部留保資金につきましては、事業投資等に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成23年11月18日 取締役会決議	19,173	25
平成24年６月25日 定時株主総会決議	19,173	25

当社は、取締役会の決議により、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第５項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	5,560	4,670	3,070	2,910	2,404
最低（円）	3,320	1,756	2,255	2,012	1,671

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	2,008	1,950	1,929	1,970	2,304	2,349
最低（円）	1,727	1,719	1,671	1,682	1,922	2,077

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

平成24年６月25日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長	―	石原 邦夫	昭和18年10月17日生	昭和41年４月 東京海上火災保険株式会社入社 平成７年６月 同社取締役北海道本部長 平成10年６月 同社常務取締役北海道本部長 平成10年７月 同社常務取締役北海道本部長（新機構） 平成11年６月 同社常務取締役 平成12年６月 同社専務取締役 平成13年６月 同社取締役社長 平成14年４月 当社取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年６月 同社取締役会長（現職） 平成19年６月 当社取締役会長（現職）	(注)３参照	46,520
取締役社長 (代表取締役)	―	隅 修三	昭和22年７月11日生	昭和45年４月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年６月 同社取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成14年６月 同社常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年６月 同社専務取締役 平成17年12月 同社専務取締役抜本改革推進部長 平成18年６月 同社専務取締役 平成19年６月 同社取締役社長（現職） 平成19年６月 当社取締役社長（現職） ＜主要な兼職＞ ・東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	(注)３参照	18,705
取締役副社長 (代表取締役)	―	玉井 孝明	昭和25年７月５日生	昭和50年４月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年６月 同社執行役員海外本部部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員アジア担当部長 平成18年６月 同社常務取締役経営企画部長 平成18年６月 当社取締役 平成19年７月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役業務品質改善部長兼お客様の声部長兼経営企画部長 平成19年８月 同社常務取締役経営企画部長 平成20年６月 同社常務取締役 平成20年６月 当社取締役退任 平成22年６月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 平成23年６月 当社専務取締役 平成24年６月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役退任 平成24年６月 当社取締役副社長（現職）	(注)３参照	16,150

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役副社長 (代表取締役)	海外事業企画部長	永野　毅	昭和27年11月９日生	昭和50年４月　東京海上火災保険株式会社入社 平成15年６月　同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成16年10月　東京海上日動火災保険株式会社執行役員名古屋営業第三部長 平成18年６月　同社常務執行役員 平成20年６月　同社常務取締役経営企画部長 平成20年６月　当社取締役 平成21年６月　当社取締役退任 平成22年６月　東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 平成23年６月　当社専務取締役 平成24年２月　当社専務取締役海外事業企画部長 平成24年６月　東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長（現職） 平成24年６月　当社取締役副社長海外事業企画部長（現職）	(注)３参照	15,500
常務取締役 (代表取締役)	―	大庭　雅志	昭和30年２月13日生	昭和53年４月　東京海上火災保険株式会社入社 平成19年６月　東京海上日動火災保険株式会社執行役員経理部長 平成21年６月　当社執行役員経理部長 平成22年６月　東京海上日動火災保険株式会社常務取締役（現職） 平成22年６月　当社常務取締役（現職）	(注)３参照	6,700
常務取締役	経理部長	藤田　裕一	昭和31年５月12日生	昭和55年４月　東京海上火災保険株式会社入社 平成23年６月　東京海上日動火災保険株式会社執行役員経理部長 平成23年６月　当社執行役員経理部長 平成24年６月　東京海上日動火災保険株式会社常務取締役経理部長（現職） 平成24年６月　当社常務取締役経理部長（現職）	(注)３参照	5,900
取締役	―	伊藤　邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年４月　一橋大学商学部講師 昭和59年４月　同大学助教授 平成４年４月　同大学教授 平成14年８月　同大学大学院商学研究科長・商学部長 平成16年６月　東京海上火災保険株式会社監査役 平成16年10月　東京海上日動火災保険株式会社監査役 平成16年12月　一橋大学理事（副学長） 平成18年12月　同大学大学院商学研究科教授（現職） 平成21年６月　東京海上日動火災保険株式会社監査役退任 平成21年６月　当社取締役（現職）	(注)３参照	2,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	―	三村 明夫	昭和15年11月２日生	昭和38年４月 富士製鐵株式会社入社 平成５年６月 新日本製鐵株式会社取締役 平成９年４月 同社常務取締役 平成12年４月 同社代表取締役副社長 平成15年４月 同社代表取締役社長 平成20年４月 同社代表取締役会長（現職） 平成22年６月 当社取締役（現職） ＜主要な兼職＞ ・新日本製鐵株式会社代表取締役会長	(注)３ 参照	1,700
取締役	―	北沢 利文	昭和28年11月18日生	昭和52年４月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年６月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役企画部長 平成21年６月 同社専務取締役企画部長 平成21年７月 同社専務取締役 平成22年６月 同社取締役社長（現職） 平成22年６月 当社取締役（現職） ＜主要な兼職＞ ・東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長	(注)３ 参照	9,850
取締役	―	佐々木 幹夫	昭和12年10月８日生	昭和35年４月 三菱商事株式会社入社 平成４年６月 同社取締役 平成６年６月 同社常務取締役 平成10年４月 同社取締役社長 平成16年４月 同社取締役会長 平成22年６月 同社取締役相談役 平成23年６月 同社相談役（現職） 平成23年６月 当社取締役（現職）	(注)３ 参照	300
常勤監査役	―	八木 利朗	昭和22年11月１日生	昭和46年４月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年６月 同社取締役東京企業第一本部化学産業営業部長 平成13年10月 同社取締役経営企画部長 平成14年６月 同社執行役員経営企画部長 平成15年６月 同社常務取締役 平成15年６月 当社取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年６月 同社常務取締役経営企画部長 平成18年６月 同社常務取締役退任 平成18年６月 当社専務取締役 平成19年６月 当社取締役副社長 平成22年６月 当社取締役副社長退任 平成22年６月 当社常勤監査役（現職）	(注)４ 参照	36,505

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	―	大橋 敏樹	昭和29年５月10日生	昭和52年４月 日動火災海上保険株式会社入社 平成19年６月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員リスク管理部長 平成21年６月 同社執行役員退任 平成21年６月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 平成23年６月 同社常務取締役退任 平成23年６月 当社常勤監査役（現職）	(注) ５ 参照	5,000
監査役	―	福田 博	昭和10年８月２日生	昭和35年４月 外務省入省 平成元年１月 同省条約局長兼大臣官房海洋法本部長 平成２年９月 特命全権大使（マレイシア駐箚） 平成５年８月 外務省外務審議官 平成７年８月 同省外務審議官退官 平成７年９月 最高裁判所判事 平成17年８月 最高裁判所判事退官 平成17年８月 弁護士（現職） 平成18年６月 当社監査役（現職）	(注) ４ 参照	―
監査役	―	川本 裕子	昭和33年５月31日生	昭和57年４月 株式会社東京銀行入行 昭和63年９月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社入社 平成16年４月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授（現職） 平成18年６月 当社監査役（現職）	(注) ４ 参照	3,500
監査役	―	堀井 昭成	昭和26年10月14日生	昭和49年４月 日本銀行入行 平成14年７月 同行国際局長 平成18年６月 同行理事（国際担当） 平成22年６月 同行理事退任 平成22年７月 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所特別顧問 平成22年12月 同研究所理事・特別顧問（現職） 平成23年６月 当社監査役（現職）	(注) ５ 参照	500
計						169,630

（注） １．伊藤邦雄、三村明夫および佐々木幹夫の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．福田 博、川本裕子および堀井昭成の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．平成24年６月25日付の定時株主総会の終結の時から１年間
４．平成22年６月28日付の定時株主総会の終結の時から４年間
５．平成23年６月27日付の定時株主総会の終結の時から４年間
６．当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は取締役との兼任者も含め11名であります。

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、東京海上グループの経営理念に沿って、株主、お客様、社会、社員などのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのためには、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、持株会社としてグループ会社を適切に統治することが重要であると認識しております。

当社は「コーポレート・ガバナンス方針」において、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の枠組みを定めております。当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」といいます。）に対して業務を執行する経営者が取締役会等において説明責任を果たすことにより、監査・監督の実効性を高めることを目指すものとなっております。さらに当社および主なグループ会社の役員の選任ならびに役員報酬の決定のプロセスにおける一層の透明性の向上を図るため、社外取締役を中心とする指名委員会および報酬委員会を設置しております。

１．当社の統治機構に関する事項

（１）取締役・取締役会

当社取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略および内部統制基本方針をはじめとしたグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

取締役の員数は10名程度（定款上は15名以内）とし、このうち、原則として３名以上を社外取締役とします。取締役の任期は１年とし、再任を妨げないものとします。平成23年度末において、当社の取締役会は３名の社外取締役を含む11名の取締役で構成されております。

（２）監査役・監査役会

当社監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

監査役の員数は、５名程度（定款上は６名以内）とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。平成23年度末において、当社の監査役会は社外監査役３名を含む５名の監査役で構成されており、うち１名は財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

（３）社外取締役・社外監査役

社外取締役が存在することにより、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を確保しております。また、社外取締役から企業経営等の専門家としての見識に基づくアドバイスを受けることにより、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。

社外監査役が存在することにより、中立かつ客観的な立場からの監査体制を確保しております。また、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。

社外役員の選任にあたっては、当社からの独立性を確保する観点から、以下のいずれにも該当しない者を選任することとしております。

①当社の経営者または従業員である（あった）者
②当社と重要な取引関係がある（近い過去あった）別の会社の経営者または従業員である者
③当社の取締役または監査役と親族関係にある者
④当社のアドバイザーとして取締役または監査役としての報酬以外に高額の報酬を受け取っている（近い過去受け取っていた）者

現在の社外役員の選任の状況については、当社が社外役員に期待する上記の機能および役割が十分に果たされうるものであると判断しております。また、各社外役員およびそれぞれの出身企業・兼職先企業等（過去において社外役員が関係を有していた企業を含みます。）と当社または当社子会社との間における人的関係、資本的関係もしくは取引関係その他の利害関係につき、各社外役員と当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれのあるものはなく、各社外役員は当社からの独立性を有しているものと判断できることから、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員としての届出を行っております。

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外役員との間に、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円以上または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

（４）指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置します。指名委員会においては、当社ならびに主なグループ会社の取締役、監査役および執行役員の候補者の要件および選任・解任について審議し、取締役会に対して答申します。報酬委員会においては、当社ならびに主なグループ会社の役員報酬体系および報酬額の水準ならびに取締役および執行役員の業績評価等について審議し、取締役会に対して答申します。

指名委員会および報酬委員会は、各々５名程度の委員で構成します。原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出します。

平成23年度末において、両委員会はそれぞれ３名の社外委員を含む４名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出し

ております。

指名委員会は、当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員の候補者要件ならびに各候補者案について審議し、当社取締役会に答申を行いました。また、報酬委員会は、上記４社の役員報酬体系ならびに取締役および執行役員の業績評価等について審議し、当社取締役会に答申を行いました。

２．役員報酬に関する事項

（１）役員報酬額の算定方法の決定方針

当社および主なグループ会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としております。

●役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。

●業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する。

●経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たす。

●経営目標に対する役員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図る。

なお、役員報酬の水準については、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定します。

（２）役員報酬体系

当社の常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬（会社業績および個人業績に連動）および株式報酬型ストックオプションで構成し、非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および株式報酬型ストックオプションで構成します。また、監査役に対する報酬は定額報酬とします。主なグループ会社の役員報酬も、原則として当社と同じ体系とします。

上記の報酬体系は、報酬委員会からの答申内容に基づき、取締役会において決定しております。

（３）当年度における役員報酬の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		金銭報酬	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	230	188	41	10
監査役（社外監査役を除く）	72	69	3	3
社外役員	52	47	5	8

（４）当年度における連結報酬等の総額が１億円以上である役員に対する連結報酬等の総額等

該当ありません。

３．株主総会決議に関する事項

（１）取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

（２）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（３）株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境等を勘案して機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益分配の機会を充実させることを目的とするものであります。

４．東京海上グループの経営管理に関する事項

当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種基本方針で定めております。また、主なグループ会社の事業戦略および事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とするとともに、グループの各種基本方針の遵守状況および事業計画の実施状況等について確認することなどにより、主なグループ会社の経営管理を行います。

当社は、経営戦略に基づき定めた業績指標等に対する達成度により、毎年、主なグループ会社の業績評価を行い、その評価結果を当該グループ会社の役員報酬に反映させます。

（１）内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を策定し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。また、年に１回、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しております。さらに、モニタリングの結果を踏まえて、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでおります。

（２）コンプライアンス体制

当社は、「東京海上グループ　コンプライアンスに関する基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本的な考え方や当社およびグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っております。

また、グループの役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「東京海上グループ　コンプライアンス行動規範」を定め、役職員に周知徹底を図るとともに、グループの役職員が、通常の報告ルート以外にもコンプライアンス上の問題について報告および相談をすることができるホットライン（内部通報制度）を設けております。

（３）リスク管理体制

当社は、東京海上グループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っております。東京海上グループのリスク管理に関わる基本方針の制定等、リスク管理に関わる重要事項は、当社の経営会議・取締役会において審議・決定し、グループにおけるリスク管理の強化を図っております。

（４）内部監査、監査役監査および会計監査の状況および相互連携ならびに内部統制部門との関係

①　各監査の状況（内部統制部門との関係を含む）

ａ．内部監査

当社は、他部門から独立した内部監査部門が、東京海上グループ全体の適切な経営管理体制の構築に向けて、内部統制部門を含む各部門の業務執行の状況を監査しております。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定して、グループ各社に対して、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査の実施を求めるとともに、グループ各社から内部監査の結果および改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を受けるなど、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしております。当社およびグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、当社取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しております。なお、当社の平成23年度末における内部監査業務従事者は31名であります。

ｂ．監査役監査

各監査役は、監査役会において決定した監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことなどにより、取締役の職務の執行を適切に監査しております。また、子会社の重要な会議への出席、子会社からの業務状況の聴取、子会社監査役との連携等により、グループ全体の監査体制の強化に努めております。

ｃ．会計監査

当社は、あらた監査法人と監査契約を締結し、財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しております。当社の監査業務を執行した公認会計士はあらた監査法人に所属する吉田周邦、佐々木貴司および井野貴章の３氏であり、当社に係る継続監査年数はいずれも７年以下であります。また、当連結会計年度の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士14名、その他12名であります。

②各監査の相互連携

監査役は、内部監査部門および会計監査人からそれぞれの監査計画および重点監査項目等に関する報告および監査結果に関する報告を受けております。各監査の実施主体が意見交換を実施することにより、相互に連携を図り、それぞれの監査の実効性を高めております。

（５）社外役員による監督または監査と各監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会および監査役会に出席し、内部統制部門によるグループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画およびその実施状況に関する報告ならびに財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けております。社外役員は、これらの審議を通じてそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しております。

＜内部統制基本方針＞

１．東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1)当社は、東京海上グループ経営理念に基づき、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。

a.当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。

①グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。

②子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。

③子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。

b.子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

(2)当社は、グループの経理に関する基本方針を定め、当社の連結財務状態およびグループ会社の財務状態等を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続および税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。

(3)当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

(4)当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。

(5)当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

２．職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。

a.当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置する。

b.当社は、グループのコンプライアンス行動規範を定め、グループの役職員がこの行動規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。

c.当社は、子会社等にコンプライアンス・マニュアルを策定させるとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施させ、コンプライアンスの周知徹底を図る。

d.当社は、子会社等に法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。

(2)当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。

(3)当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。

(4)当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(5)当社は、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社およびグループ会社において、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

３．リスク管理に関する体制

(1)当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。

a.当社は、リスク管理を統轄する部署を設置する。

b.当社は、リスク管理にあたって、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とする。

c.当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。

(2)当社は、グループの統合リスク管理に関する基本方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施する。

(3)当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

４．職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)当社は、グループの中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む。）を策定する。

(2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。

(3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。

(4)当社は、内部統制委員会を設置し、グループの内部統制システムの整備について、各種方針・施策等の策定ならびに実施状況の評価および改善に係る審議を行うとともに、総合的調整を図った上で推進する。

(5)当社は、グループのＩＴガバナンスに関する基本方針を定め、ＩＴガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。

(6)当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

５．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

６．監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の取締役からの独立性に関する事項

(1)当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。

(2)監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。

(3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

７．監査役への報告に関する体制

(1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。

(2)役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

８．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができるものとする。

(2)監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。

(3)役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。

(4)内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。

以 上

＜コーポレート・ガバナンス体制図＞

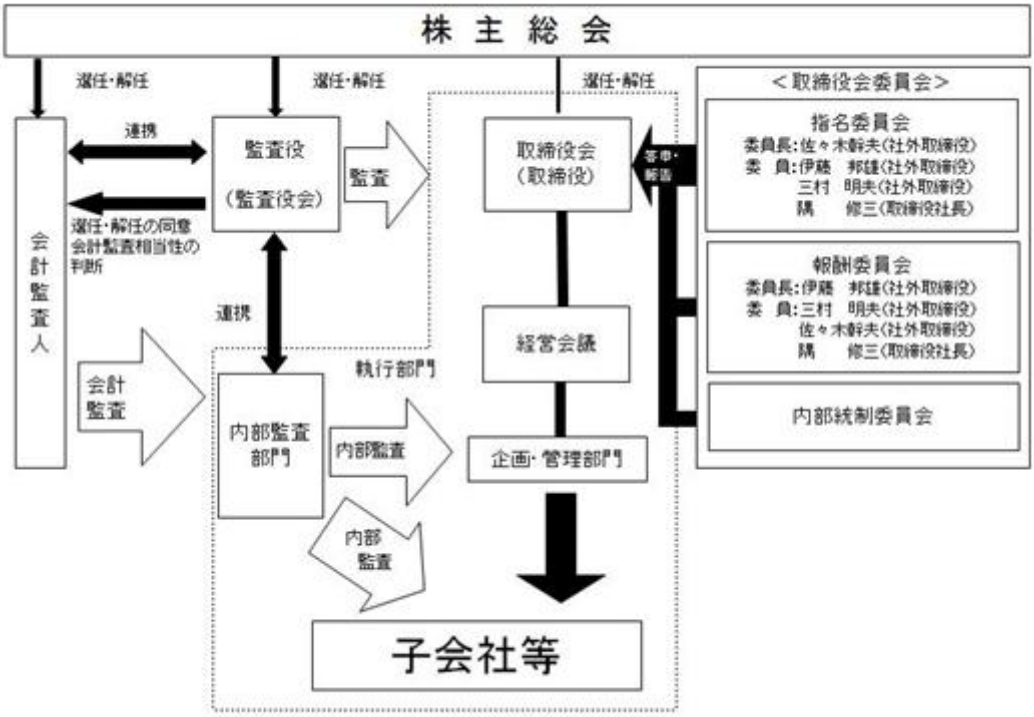

５．株式の保有状況

（１）投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

① 当社

該当ありません。

② 当社の最大保有会社（注）

銘柄数	2,371
貸借対照表計上額の合計額（百万円）	1,974,139

(注)当社および連結子会社の中で、最近事業年度における投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社をいい、東京海上日動火災保険株式会社が該当します。

（２）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

当社の最大保有会社につき、貸借対照表計上額において当社の資本金額の100分の1を超える銘柄（前事業年度については貸借対照表計上額において上位50位までの銘柄）は以下のとおりであります。

①当事業年度末

	銘柄名	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
1	トヨタ自動車㈱	50,660,017	180,856	株式を保有することにより、主として取引関係の強化を図る
2	本田技研工業㈱	49,645,900	156,136	同上
3	三菱商事㈱	74,534,005	143,105	同上
4	三菱地所㈱	32,478,544	47,938	同上
5	スズキ㈱	19,276,766	38,110	同上
6	日産自動車㈱	42,045,651	37,042	同上
7	テルモ㈱	8,271,030	32,711	同上
8	旭硝子㈱	37,746,919	26,498	同上
9	SAMSUNG FIRE & MARINE Co.,Ltd.	1,488,150	23,088	同上
10	花王㈱	10,442,074	22,680	同上
11	新日本製鐵㈱	98,150,967	22,280	同上
12	伊藤忠商事㈱	23,878,884	21,562	同上
13	丸紅㈱	34,902,110	20,836	同上
14	㈱ニコン	8,054,944	20,234	同上
15	三菱重工業㈱	50,400,000	20,210	同上
16	ＪＦＥホールディングス㈱	9,975,249	17,735	同上
17	東日本旅客鉄道㈱	3,051,260	15,897	同上
18	信越化学工業㈱	3,241,584	15,494	同上
19	三菱電機㈱	21,112,145	15,454	同上
20	㈱三菱ケミカルホールディングス	34,184,893	15,109	同上
21	ＪＸホールディングス㈱	27,920,156	14,323	同上
22	㈱静岡銀行	16,216,400	13,816	同上
23	第一三共㈱	8,395,309	12,660	同上
24	㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	30,000,018	12,360	同上

25	日本郵船㈱	46,435,788	12,073	同上
26	積水化学工業㈱	15,927,132	11,435	同上
27	アステラス製薬㈱	3,165,501	10,762	同上
28	㈱京都銀行	14,098,438	10,587	同上
29	武田薬品工業㈱	2,875,240	10,480	同上
30	イオン㈱	9,527,408	10,365	同上
31	旭化成㈱	20,215,463	10,330	同上
32	㈱小松製作所	4,283,258	10,104	同上
33	全日本空輸㈱	40,397,158	10,099	同上
34	富士フイルムホールディングス㈱	5,102,379	9,903	同上
35	キヤノン㈱	2,527,854	9,883	同上
36	キリンホールディングス㈱	9,212,956	9,867	同上
37	東京エレクトロン㈱	2,045,932	9,687	同上
38	パナソニック㈱	11,793,042	8,974	同上
39	エーザイ㈱	2,660,796	8,754	同上
40	㈱リコー	10,147,166	8,168	同上
41	㈱デンソー	2,832,949	7,833	同上
42	ヒューリック㈱	7,821,700	7,806	同上
43	三菱倉庫㈱	7,775,618	7,596	同上
44	㈱資生堂	5,277,797	7,536	同上
45	横浜ゴム㈱	12,062,664	7,189	同上
46	東海旅客鉄道㈱	10,500	7,161	同上
47	いすゞ自動車㈱	14,669,000	7,114	同上
48	㈱豊田自動織機	2,829,550	7,062	同上
49	川崎重工業㈱	27,838,589	7,043	同上
50	ＴＤＫ㈱	1,492,645	7,000	同上
51	味の素㈱	6,675,688	6,929	同上
52	富士重工業㈱	10,295,281	6,846	同上
53	豊田通商㈱	4,049,874	6,824	同上
54	㈱みずほフィナンシャルグループ	49,027,599	6,618	同上
55	中外製薬㈱	3,787,259	5,779	同上
56	関西ペイント㈱	6,892,496	5,755	同上
57	セコム㈱	1,419,792	5,750	同上
58	㈱クボタ	6,899,902	5,485	同上
59	大阪瓦斯㈱	16,508,169	5,480	同上
60	三菱ＵＦＪリース㈱	1,494,980	5,441	同上

61	㈱横浜銀行	13,101,223	5,423	同上
62	栗田工業㈱	2,586,926	5,246	同上
63	㈱群馬銀行	11,777,853	5,217	同上
64	㈱東芝	14,025,967	5,105	同上
65	国際石油開発帝石㈱	8,999	5,030	同上
66	ソニー㈱	2,940,245	5,010	同上
67	ＪＳＲ㈱	2,976,720	4,959	同上
68	アイシン精機㈱	1,673,429	4,862	同上
69	出光興産㈱	589,100	4,860	同上
70	関西電力㈱	3,782,090	4,848	同上
71	田辺三菱製薬㈱	4,175,900	4,848	同上
72	㈱島津製作所	6,287,000	4,696	同上
73	㈱八十二銀行	9,598,174	4,683	同上
74	オリンパス㈱	3,455,691	4,679	同上
75	王子製紙㈱	11,468,217	4,587	同上
76	参天製薬㈱	1,268,780	4,485	同上
77	近畿日本鉄道㈱	13,753,393	4,332	同上
78	東京急行電鉄㈱	10,969,676	4,311	同上
79	明治ホールディングス㈱	1,184,289	4,281	同上
80	㈱山口フィナンシャルグループ	5,676,778	4,268	同上
81	㈱クレハ	10,696,200	4,257	同上
82	㈱広島銀行	11,095,900	4,194	同上
83	西日本旅客鉄道㈱	1,230,000	4,089	同上
84	京浜急行電鉄㈱	5,620,215	4,069	同上
85	コスモ石油㈱	17,335,000	3,987	同上
86	三菱瓦斯化学㈱	7,207,059	3,985	同上
87	㈱マキタ	1,193,625	3,962	同上
88	横河電機㈱	4,694,936	3,929	同上
89	京セラ㈱	515,711	3,909	同上
90	Ｊ．フロントリテイリング㈱	8,369,932	3,866	同上
91	東洋製罐㈱	3,107,102	3,688	同上
92	日野自動車㈱	6,104,960	3,650	同上
93	日本碍子㈱	3,074,789	3,631	同上
94	ＴＯＴＯ㈱	5,772,192	3,596	同上
95	大日本印刷㈱	4,159,649	3,519	同上
96	マツダ㈱	24,246,500	3,515	同上

97	ＮＴＮ㈱	9,992,965	3,497	同上
98	日本たばこ産業㈱	7,500	3,495	同上
99	ユニー㈱	3,819,690	3,422	同上
100	ＫＤＤＩ㈱	6,282	3,367	同上
101	綜合警備保障㈱	3,420,313	3,358	同上
102	不二製油㈱	2,828,276	3,328	同上
103	イオンモール㈱	1,683,360	3,237	同上
104	大同特殊鋼㈱	5,633,466	3,227	同上
105	積水ハウス㈱	3,967,480	3,217	同上
106	中国電力㈱	2,063,766	3,172	同上
107	㈱サンリオ	965,980	3,120	同上
108	テイ・エス テック㈱	1,920,000	3,116	同上
109	ライオン㈱	6,443,659	3,054	同上
110	リンナイ㈱	503,821	3,002	同上
111	㈱十六銀行	10,420,865	2,969	同上
112	千代田化工建設㈱	2,759,844	2,900	同上
113	四国電力㈱	1,195,740	2,789	同上
114	㈱日立製作所	5,244,732	2,784	同上
115	㈱ほくほくフィナンシャルグループ	17,453,850	2,757	同上
116	㈱日清製粉グループ本社	2,754,808	2,757	同上
117	東北電力㈱	2,917,717	2,754	同上
118	日本電産㈱	365,032	2,752	同上
119	日本ゼオン㈱	3,582,276	2,747	同上
120	㈱七十七銀行	7,477,545	2,729	同上
121	東宝㈱	1,739,210	2,641	同上
122	㈱西日本シティ銀行	11,280,279	2,639	同上
123	㈱ワコールホールディングス	2,601,061	2,551	同上
124	川崎汽船㈱	14,010,850	2,549	同上
125	三菱マテリアル㈱	9,664,693	2,532	同上
126	㈱千葉銀行	4,680,253	2,471	同上
127	㈱ＡＴグループ	2,168,167	2,467	同上
128	㈱ジーエス・ユアサコーポレーション	5,413,000	2,457	同上
129	㈱南都銀行	6,247,500	2,442	同上
130	大正製薬ホールディングス㈱	360,000	2,415	同上
131	住友商事㈱	2,015,240	2,410	同上
132	塩野義製薬㈱	2,063,830	2,361	同上

133	㈱三越伊勢丹ホールディングス	2,422,732	2,354	同上
134	飯野海運㈱	6,264,275	2,349	同上
135	㈱商船三井	6,482,000	2,333	同上
136	シチズンホールディングス㈱	4,393,426	2,302	同上
137	㈱札幌北洋ホールディングス	7,533,240	2,297	同上
138	三井物産㈱	1,680,917	2,281	同上
139	アマノ㈱	2,948,818	2,267	同上
140	日本空港ビルデング㈱	2,071,800	2,256	同上
141	ダイハツ工業㈱	1,484,000	2,249	同上
142	九州電力㈱	1,889,496	2,227	同上
143	協和醗酵キリン㈱	2,416,552	2,223	同上
144	アイカ工業㈱	1,863,443	2,213	同上
145	㈱百十四銀行	5,720,750	2,202	同上
146	㈱住生活グループ	1,237,743	2,145	同上
147	㈱神戸製鋼所	15,462,496	2,071	同上
148	㈱山梨中央銀行	5,600,726	2,061	同上
149	㈱ＩＨＩ	9,688,000	2,024	同上
150	日本特殊陶業㈱	1,713,877	2,024	同上
151	日本新薬㈱	1,958,500	1,999	同上
152	㈱ＴＯＫＡＩホールディングス	4,986,887	1,984	同上
153	イビデン㈱	917,602	1,942	同上
154	㈱ジェイテクト	1,880,711	1,863	同上
155	㈱ふくおかフィナンシャルグループ	4,986,545	1,830	同上
156	阪急阪神ホールディングス㈱	5,045,005	1,821	同上
157	セイノーホールディングス㈱	3,035,638	1,815	同上
158	京阪電気鉄道㈱	4,534,029	1,786	同上
159	東海カーボン㈱	4,044,936	1,783	同上
160	中部電力㈱	1,192,523	1,781	同上
161	名古屋鉄道㈱	7,791,704	1,776	同上
162	相鉄ホールディングス㈱	6,818,534	1,766	同上
163	小田急電鉄㈱	2,236,608	1,749	同上
164	㈱中国銀行	1,562,556	1,748	同上
165	ミネベア㈱	4,842,390	1,748	同上
166	㈱第四銀行	6,000,400	1,746	同上
167	㈱鹿児島銀行	3,306,692	1,745	同上
168	日本電信電話㈱	463,100	1,738	同上

169	㈱山形銀行	4,423,492	1,738	同上
170	㈱マルハニチロホールディングス	11,930,520	1,729	同上
171	大同メタル工業㈱	1,661,479	1,719	同上
172	シャープ㈱	2,833,488	1,711	同上
173	山九㈱	5,251,273	1,701	同上
174	㈱ツムラ	705,000	1,685	同上
175	ホシデン㈱	2,694,390	1,627	同上
176	澁澤倉庫㈱	6,340,000	1,623	同上
177	㈱池田泉州ホールディングス	14,059,927	1,616	同上
178	東京応化工業㈱	857,338	1,609	同上
179	三菱自動車工業㈱	17,070,000	1,604	同上
180	宇部興産㈱	7,090,794	1,595	同上
181	豊田合成㈱	977,219	1,574	同上
182	㈱東邦銀行	5,556,994	1,572	同上
183	ハウス食品㈱	1,095,476	1,550	同上
184	フランスベッドホールディングス㈱	8,985,850	1,545	同上
185	古河電気工業㈱	7,019,000	1,544	同上
186	㈱安川電機	1,980,000	1,540	同上
187	㈱ヤクルト本社	536,400	1,526	同上
188	エア・ウォーター㈱	1,425,195	1,522	同上

②前事業年度末

	銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
1	トヨタ自動車㈱	67,095,967	224,771	株式を保有することにより、主として取引関係の強化を図る。
2	三菱商事㈱	84,331,205	194,720	同上
3	本田技研工業㈱	56,361,800	176,130	同上
4	三菱地所㈱	37,219,544	52,367	同上
5	日産自動車㈱	65,404,351	48,268	同上
6	旭硝子㈱	43,321,919	45,314	同上
7	スズキ㈱	19,776,766	36,765	同上
8	テルモ㈱	8,271,030	36,268	同上
9	SAMSUNG FIRE & MARINE Co.,Ltd.	1,488,150	27,318	同上
10	伊藤忠商事㈱	30,594,284	26,647	同上
11	花王㈱	12,734,074	26,423	同上
12	新日本製鐵㈱	98,150,967	26,108	同上

13	丸紅㈱	42,476,110	25,443	同上
14	ＪＦＥホールディングス㈱	9,975,249	24,279	同上
15	三菱電機㈱	23,366,145	22,945	同上
16	㈱三菱ケミカルホールディングス	37,626,393	19,678	同上
17	㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	51,040,218	19,599	同上
18	三菱重工業㈱	50,400,000	19,252	同上
19	パナソニック㈱	17,699,742	18,726	同上
20	ＪＸホールディングス㈱	30,945,256	17,329	同上
21	日本郵船㈱	51,281,788	16,666	同上
22	㈱小松製作所	5,729,258	16,185	同上
23	㈱ニコン	8,906,344	15,274	同上
24	旭化成㈱	25,658,463	14,394	同上
25	第一三共㈱	8,791,309	14,118	同上
26	東日本旅客鉄道㈱	3,051,260	14,112	同上
27	武田薬品工業㈱	3,497,940	13,572	同上
28	信越化学工業㈱	3,241,584	13,403	同上
29	富士フイルムホールディングス㈱	5,102,379	13,143	同上
30	川崎重工業㈱	35,785,589	13,097	同上
31	キリンホールディングス㈱	11,512,956	12,583	同上
32	キヤノン㈱	3,239,154	11,725	同上
33	ソニー㈱	4,189,445	11,160	同上
34	㈱静岡銀行	16,216,400	11,156	同上
35	㈱京都銀行	14,098,438	10,376	同上
36	積水化学工業㈱	15,927,132	10,368	同上
37	全日本空輸㈱	40,397,158	10,018	同上
38	オリンパス㈱	4,319,591	9,995	同上
39	㈱リコー	10,147,166	9,903	同上
40	㈱デンソー	3,554,649	9,810	同上
41	アステラス製薬㈱	3,165,501	9,749	同上
42	東京エレクトロン㈱	2,045,932	9,380	同上
43	イオン㈱	9,527,408	9,184	同上

44	㈱豊田自動織機	3,556,750	8,948	同上
45	エーザイ㈱	2,944,296	8,785	同上
46	ＴＤＫ㈱	1,764,545	8,672	同上
47	栗田工業㈱	3,472,626	8,539	同上
48	三菱倉庫㈱	8,603,618	8,001	同上
49	㈱資生堂	5,277,797	7,600	同上
50	川崎汽船㈱	23,911,850	7,340	同上

（３）保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

① 当社

該当ありません

② 当社の最大保有会社

	前事業年度（百万円）	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	8,714	5,764	6	670	-644
上記以外の株式	1,457	840	10	1,802	436

（４）投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額

当社の最大保有会社において、以下のとおりであります。

	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
1	㈱スギヨ	1,000	31
2	斎久工業㈱	10,000	14
3	㈱アメフレック	1,000	12
4	ジャパンローヤルゼリー㈱	25,000	9
5	旭中部資材㈱	1,000	6
6	東洋テクノ㈱	10,000	5
7	ネクスタ㈱	5,000	4
8	第一工業㈱	15,000	3
9	㈱でん六	460	3
10	㈱ユニエックス	20,000	2
11	紅屋商事㈱	500	2
12	㈱マイナビ	5,000	2
13	㈱新潟食品運輸	50	1
14	九州建設㈱	5,000	1
15	ＮＫＥ㈱	100	1
16	㈱菊水	500	0
17	㈱ヤマゼンホールディングス	35,000	0

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	323	-	288	3
連結子会社	436	28	420	39
計	759	28	708	43

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社および当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払った報酬は438百万円であります。

（当連結会計年度）

当社および当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払った報酬は448百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関連した会計アドバイザリー・サービスおよび新連結決算システムの導入に伴う財務報告に係る内部統制の予備的検証であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加および会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※4 398,488	※4 405,432
コールローン	207,541	128,391
買現先勘定	121,967	304,931
債券貸借取引支払保証金	30,725	58,753
買入金銭債権	1,080,670	863,794
金銭の信託	14,056	3,163
有価証券	※2, ※4, ※6 12,173,088	※2, ※4, ※6 12,229,159
貸付金	※3, ※7 482,899	※3, ※7 424,743
有形固定資産	※1 313,760	※1 303,819
土地	144,590	144,356
建物	※4 139,144	137,455
建設仮勘定	6,604	1,818
その他の有形固定資産	23,421	20,189
無形固定資産	344,479	320,145
ソフトウエア	4,841	4,786
のれん	258,022	243,091
その他の無形固定資産	81,616	72,266
その他資産	※10 1,160,925	※10 1,066,905
繰延税金資産	149,030	174,201
支払承諾見返	72,547	74,359
貸倒引当金	△21,536	△19,340
資産の部合計	16,528,644	16,338,460
負債の部		
保険契約準備金	11,868,495	11,822,090
支払備金	※4 1,363,211	※4 1,444,219
責任準備金等	※4 10,505,284	※4 10,377,870
社債	125,079	111,140
その他負債	2,144,469	2,051,509
債券貸借取引受入担保金	1,375,838	1,142,039
その他の負債	※4 768,631	※4 909,470
退職給付引当金	166,199	175,094
役員退職慰労引当金	18	25
賞与引当金	22,424	24,381
特別法上の準備金	65,855	70,137
価格変動準備金	65,855	70,137
繰延税金負債	37,864	41,291
負ののれん	121,213	110,964
支払承諾	72,547	74,359
負債の部合計	14,624,167	14,480,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,135,510	1,104,810
自己株式	△109,749	△109,418
株主資本合計	1,175,760	1,145,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	822,481	828,245
繰延ヘッジ損益	16,483	22,780
為替換算調整勘定	△128,181	△156,812
その他の包括利益累計額合計	710,783	694,213
新株予約権	1,426	1,598
少数株主持分	16,506	16,261
純資産の部合計	1,904,477	1,857,465
負債及び純資産の部合計	16,528,644	16,338,460

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
経常収益	3,288,605	3,415,984
保険引受収益	2,874,082	2,978,100
正味収入保険料	2,272,117	2,324,492
収入積立保険料	125,301	141,640
積立保険料等運用益	64,997	60,800
生命保険料	405,361	344,550
責任準備金等戻入額	―	100,727
その他保険引受収益	6,304	5,888
資産運用収益	347,757	372,910
利息及び配当金収入	219,951	226,291
金銭の信託運用益	46	289
売買目的有価証券運用益	11,737	3,608
有価証券売却益	137,446	139,434
有価証券償還益	1,222	292
金融派生商品収益	30,405	―
特別勘定資産運用益	―	52,693
その他運用収益	11,945	11,100
積立保険料等運用益振替	△64,997	△60,800
その他経常収益	66,766	64,974
負ののれん償却額	10,250	10,250
持分法による投資利益	2,343	685
その他の経常収益	54,172	54,038
経常費用	3,162,018	3,255,660
保険引受費用	2,512,937	2,698,374
正味支払保険金	1,339,724	1,660,040
損害調査費	※1 93,749	※1 97,130
諸手数料及び集金費	※1 448,444	※1 445,605
満期返戻金	273,929	256,028
契約者配当金	509	765
生命保険金等	166,253	155,113
支払備金繰入額	176,563	78,014
責任準備金等繰入額	7,016	―
その他保険引受費用	6,744	5,676
資産運用費用	105,798	38,197
金銭の信託運用損	75	295
有価証券売却損	13,694	18,253
有価証券評価損	24,559	10,172
有価証券償還損	4,635	3,220
金融派生商品費用	―	1,998
特別勘定資産運用損	28,282	―
その他運用費用	34,550	4,257
営業費及び一般管理費	※1 534,487	※1 515,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
その他経常費用	12,660	9,375
支払利息	4,502	2,839
貸倒引当金繰入額	729	―
貸倒損失	149	56
保険業法第113条繰延資産償却費	1,061	1,659
その他の経常費用	6,217	4,820
保険業法第113条繰延額	△3,865	△5,850
経常利益	126,587	160,324
特別利益	5,360	4,901
固定資産処分益	2,980	3,132
負ののれん発生益	55	57
持分変動利益	76	―
その他特別利益	※2 2,247	※2 1,712
特別損失	24,263	11,962
固定資産処分損	4,253	2,542
減損損失	※3 5,390	※3 1,364
段階取得に係る差損	―	2,762
持分変動損失	―	113
特別法上の準備金繰入額	4,454	4,282
価格変動準備金繰入額	4,454	4,282
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,029	―
その他特別損失	※4 7,135	897
税金等調整前当期純利益	107,684	153,263
法人税及び住民税等	59,752	72,931
法人税等調整額	△25,538	73,935
法人税等合計	34,213	146,866
少数株主損益調整前当期純利益	73,470	6,397
少数株主利益	1,546	395
当期純利益	71,924	6,001

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	73,470	6,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△215,287	6,733
繰延ヘッジ損益	3,782	6,297
為替換算調整勘定	△57,488	△31,495
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,031	1,508
その他の包括利益合計	△270,024	※1 △16,955
包括利益	△196,554	△10,558
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△197,550	△10,032
少数株主に係る包括利益	996	△526

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
当期首残高	1,098,403	1,135,510
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	6,264	―
当期変動額		
剰余金の配当	△39,904	△38,343
当期純利益	71,924	6,001
自己株式の処分	△70	△30
連結範囲の変動	―	2,089
持分法の適用範囲の変動	△799	△88
その他	(注) △307	(注) △327
当期変動額合計	30,841	△30,699
当期末残高	1,135,510	1,104,810
自己株式		
当期首残高	△59,481	△109,749
当期変動額		
自己株式の取得	△50,587	△38
自己株式の処分	319	368
当期変動額合計	△50,267	330
当期末残高	△109,749	△109,418
株主資本合計		
当期首残高	1,188,921	1,175,760
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	6,264	―
当期変動額		
剰余金の配当	△39,904	△38,343
当期純利益	71,924	6,001
自己株式の取得	△50,587	△38
自己株式の処分	249	338
連結範囲の変動	―	2,089
持分法の適用範囲の変動	△799	△88
その他	(注) △307	(注) △327
当期変動額合計	△19,425	△30,369
当期末残高	1,175,760	1,145,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,037,168	822,481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△214,686	5,763
当期変動額合計	△214,686	5,763
当期末残高	822,481	828,245
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	12,700	16,483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,782	6,297
当期変動額合計	3,782	6,297
当期末残高	16,483	22,780
為替換算調整勘定		
当期首残高	△69,825	△128,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58,355	△28,631
当期変動額合計	△58,355	△28,631
当期末残高	△128,181	△156,812
新株予約権		
当期首残高	1,102	1,426
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	171
当期変動額合計	324	171
当期末残高	1,426	1,598
少数株主持分		
当期首残高	14,727	16,506
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,778	△244
当期変動額合計	1,778	△244
当期末残高	16,506	16,261
純資産合計		
当期首残高	2,184,795	1,904,477
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	6,264	―
当期変動額		
剰余金の配当	△39,904	△38,343
当期純利益	71,924	6,001
自己株式の取得	△50,587	△38
自己株式の処分	249	338
連結範囲の変動	―	2,089
持分法の適用範囲の変動	△799	△88
その他	(注) △307	(注) △327
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△267,157	△16,642
当期変動額合計	△286,582	△47,012
当期末残高	1,904,477	1,857,465

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

（注）その他の主な内訳は、在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	107,684	153,263
減価償却費	31,058	30,033
減損損失	5,390	1,364
のれん償却額	16,580	16,719
負ののれん償却額	△10,250	△10,250
負ののれん発生益	△55	△57
支払備金の増減額（△は減少）	178,182	78,970
責任準備金等の増減額（△は減少）	4,162	△103,533
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,688	△1,937
退職給付引当金の増減額（△は減少）	6,160	7,193
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	5	7
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,942	1,900
固定資産解体費用引当金の増減額（△は減少）	△1,603	―
価格変動準備金の増減額（△は減少）	4,454	4,282
利息及び配当金収入	△219,951	△226,291
有価証券関係損益（△は益）	△105,010	△111,213
支払利息	4,502	2,839
為替差損益（△は益）	24,772	2,435
有形固定資産関係損益（△は益）	2,830	△547
持分法による投資損益（△は益）	△2,343	△685
特別勘定資産運用損益（△は益）	28,282	△52,693
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△22,161	74,863
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	22,140	17,080
その他	2,932	△3,486
小計	72,131	△119,741
利息及び配当金の受取額	214,487	229,473
利息の支払額	△4,671	△2,920
法人税等の支払額	△102,649	△38,498
その他	4,281	4,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,579	72,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	23,177	△146,996
買入金銭債権の取得による支出	△807,992	△341,959
買入金銭債権の売却・償還による収入	984,746	560,155
金銭の信託の増加による支出	△3,000	―
金銭の信託の減少による収入	692	10,887
有価証券の取得による支出	△3,480,949	△2,940,037
有価証券の売却・償還による収入	3,394,623	2,962,968
貸付けによる支出	△200,828	△183,064
貸付金の回収による収入	261,983	240,412
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△251,372	△335,223
その他	△3,570	△2,095
資産運用活動計	△82,490	△174,953
営業活動及び資産運用活動計	101,088	△102,524
有形固定資産の取得による支出	△24,235	△21,341
有形固定資産の売却による収入	9,604	6,911
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※3 △10,983
子会社株式の取得による支出	―	△175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,121	△200,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	50,000	170,000
借入金の返済による支出	△167,908	△88,703
短期社債の発行による収入	9,999	―
短期社債の償還による支出	△10,000	―
社債の発行による収入	271	100
社債の償還による支出	△53,361	△13,857
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	38,658	73,396
自己株式の取得による支出	△50,587	△38
配当金の支払額	△39,848	△38,302
少数株主への配当金の支払額	△249	△588
少数株主からの払込みによる収入	1,140	1,079
その他	△2,837	△1,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	△224,723	101,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,220	△6,562
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△148,485	△33,586
現金及び現金同等物の期首残高	1,268,885	1,120,399
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	4,231
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	1,635
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,120,399	※1 1,092,680

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 63社

主要な連結子会社名は「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

Tokio Marine North America, Inc.、東京海上日動火災保険（中国）有限公司は、重要性が増加したため、また、First Insurance Company of Hawaii, Ltd.他５社は株式の追加取得により子会社となったため、それぞれ当連結会計年度より連結子会社に含めております。なお、Manchester Marine Underwriters Limited他２社は清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス㈱

東京海上キャピタル㈱

（連結の範囲から除外した理由）

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 11社

主要な会社名

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limitedは重要性が増加したため、また、WNC Holding Company, LP他７社は株式の取得等により関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。なお、First Insurance Company of Hawaii, Ltd.は株式の追加取得により関連会社から子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（東京海上日動調査サービス㈱、東京海上キャピタル㈱ 他）および関連会社（IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd. 他）は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 当社は、東京海上日動火災保険㈱および日新火災海上保険㈱を通じて日本地震再保険㈱の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社１社および海外連結子会社53社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が３か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額および時価は「（有価証券関係）３．責任準備金対応債券」に記載しております。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
東京海上日動あんしん生命保険㈱において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険（米国通貨建）のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。
ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っております。

② 無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。
今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

② 退職給付引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７～14年）による定額法により、費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１～14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

④ 賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、５年間で均等償却を行っております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

主な国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利関係

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ＡＬＭ）を実施しております。

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年９月３日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年３月31日 日本公認会計士協会）による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険㈱においては平成15年３月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（１～17年）にわたり、東京海上日動あんしん生命保険㈱においては平成14年３月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（６～10年）にわたり、それぞれ定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は22,693百万円（前連結会計年度末26,701百万円）、当連結会計年度の損益に配分された額は4,008百万円（前連結会計年度2,850百万円）であります。

② 為替関係

東京海上日動火災保険㈱は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、外貨建予定取引の円貨建キャッシュフローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、Kiln Group Limitedに係るものについては10年間、その他については２～15年間で均等償却しております。ただし、少額のものについては一括償却しております。

なお、平成22年３月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っております。

（9）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が３か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

（10）保険業法第113条繰延資産の処理方法

イーデザイン損害保険㈱の保険業法第113条繰延資産の繰入額および償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「１株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
減価償却累計額	333,484	343,158
圧縮記帳額	22,993	20,873

※２　非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
有価証券（株式）	58,001	50,894
有価証券（出資金）	35,559	34,060

※３　貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
破綻先債権額	756	1,289
延滞債権額	8,097	5,653
３カ月以上延滞債権額	12	58
貸付条件緩和債権額	4,229	5,136
合計	13,096	12,138

（注）破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

３カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※４ 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	363,909	401,835
預貯金	27,961	24,640
建物	617	―
担保付債務		
支払備金	65,342	139,852
責任準備金	60,114	52,725
その他の負債（外国再保険借等）	23,825	22,688

５ 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券の時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
46,103	73,774

※６ 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものは次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
1,434,845	1,206,221

※７ 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
貸出コミットメントの総額	62,068	62,581
貸出実行残高	6,488	6,931
差引額	55,579	55,650

８ 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
2,192,259	2,140,793

９ 東京海上日動火災保険㈱は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
TNUS Insurance Company	14	14
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	2,232	3,079
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	2,133	3,372
東京海上日動火災保険（中国）有限公司	720	―
合計	5,101	6,465

※10 その他資産に含まれている保険業法第113条に規定する事業費の繰延額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
10,555	14,746

（連結損益計算書関係）

※１　事業費の主な内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
代理店手数料等	403,999	403,324
給与	222,448	217,292

（注）事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※２　その他特別利益の主な内訳は、前連結会計年度においては関係会社株式売却益1,538百万円および固定資産解体費用引当金戻入額630百万円であり、当連結会計年度においては受取和解金1,206百万円であります。

※３　当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 （介護事業）	土地および建物等	東京都目黒区に保有する介護施設など7物件	146	304	26	476
賃貸用不動産等	土地および建物等	群馬県前橋市に保有するビル	37	778	49	864
遊休不動産等および売却予定不動産等	土地および建物等	大阪府和泉市に保有する厚生施設など43物件	2,716	1,331	0	4,048
合計			2,899	2,414	76	5,390

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に１つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算出しております。

また、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを9.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 （保険事業および介護事業）	建物等	東京都品川区に保有する建物付属設備など5物件	－	95	101	197
賃貸用不動産	土地および建物	石川県小松市に保有するビルなど4物件	37	78	－	116
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	大阪府東大阪市に保有するビルなど34物件	678	372	－	1,050
合計			716	546	101	1,364

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に１つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

一部の連結子会社で保険事業および介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は保険事業においては正味売却価額としております。ただし、合理的な測定が困難なことから備忘価額としております。介護事業においては将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算出しております。

また、賃貸用不動産、遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しております。

※４　その他特別損失の主な内訳は、前連結会計年度においては関係会社出資金評価損3,663百万円および不動産賃借契約の中途解約に伴う損失2,495百万円であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	26,639百万円
組替調整額	△115,681百万円
税効果調整前	△89,042百万円
税効果額	95,776百万円
その他有価証券評価差額金	6,733百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	10,448百万円
組替調整額	△2,736百万円
税効果調整前	7,711百万円
税効果額	△1,414百万円
繰延ヘッジ損益	6,297百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△31,495百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△1,928百万円
組替調整額	3,436百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,508百万円
その他の包括利益合計	△16,955百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	804,524	－	－	804,524
合計	804,524	－	－	804,524
自己株式				
普通株式	16,919	20,877	92	37,704
合計	16,919	20,877	92	37,704

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加20,877千株の主な内訳は、資本政策の遂行のための取得20,629千株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少92千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少81千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
当　社 （親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	1,426

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月28日 定時株主総会	普通株式	20,477	26	平成22年３月31日	平成22年６月29日
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	19,426	25	平成22年９月30日	平成22年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月27日 定時株主総会	普通株式	19,170	利益剰余金	25	平成23年３月31日	平成23年６月28日

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	804,524	－	－	804,524
合計	804,524	－	－	804,524
自己株式				
普通株式	37,704	18	126	37,596
合計	37,704	18	126	37,596

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少126千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少124千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
当　社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	1,598

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月27日定時株主総会	普通株式	19,170	25	平成23年３月31日	平成23年６月28日
平成23年11月18日取締役会	普通株式	19,173	25	平成23年９月30日	平成23年12月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月25日定時株主総会	普通株式	19,173	利益剰余金	25	平成24年３月31日	平成24年６月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
現金及び預貯金	398,488百万円	405,432百万円
コールローン	207,541百万円	128,391百万円
買入金銭債権	1,080,670百万円	863,794百万円
有価証券	12,173,088百万円	12,229,159百万円
預入期間が３か月を超える定期預金等	△99,365百万円	△61,695百万円
現金同等物以外の買入金銭債権等	△502,243百万円	△324,880百万円
現金同等物以外の有価証券	△12,137,779百万円	△12,147,521百万円
現金及び現金同等物	1,120,399百万円	1,092,680百万円

２ 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

※３ 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにFirst Insurance Company of Hawaii, Ltd.（以下「FICOH」という。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにFICOH株式の取得価額とFICOH取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	53,215百万円
（うち有価証券）	（ 44,166百万円 ）
のれん	1,653百万円
負債	△29,361百万円
（うち保険契約準備金）	（ △27,304百万円 ）
小計	25,507百万円
支配獲得時までのFICOH株式の取得価額	△6,713百万円
支配獲得時までのFICOH株式の持分法評価額	△8,771百万円
段階取得に係る差損	2,762百万円
FICOH株式の取得価額	12,784百万円
FICOHの現金及び現金同等物	△1,800百万円
差引：FICOH取得のための支出	10,983百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借手側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成23年３月31日）　（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,228	1,203	30	994

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）　（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,221	308	23	888

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成23年３月31日）	当連結会計年度（平成24年３月31日）
１年内	119	64
１年超	858	793
合計	977	858
リース資産減損勘定の残高	12	5

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
支払リース料	471	119
リース資産減損勘定の取崩額	21	7
減価償却費相当額	443	105
減損損失	0	0

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
（借手側）		
１年内	3,323	2,675
１年超	5,205	6,688
合計	8,528	9,364
（貸手側）		
１年内	1,244	1,393
１年超	3,230	11,437
合計	4,475	12,830

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っております。運用する資産は、積立保険や年金保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しております。

負債対応資産については、将来、保険金や満期返戻金等を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理（ＡＬＭ）を行っております。ＡＬＭにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値（運用資産価値－保険負債価値）の拡大を目指しております。また、運用実績にかかわらず保険金等の最低金額を保証する機能を有する変額年金に係るリスクを適切にコントロールする手段のひとつとして、オプション取引を活用しております。

負債対応資産以外については、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでおります。投資にあたっては、投資対象毎のリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式および貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っております。また、保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引も活用しております。

こうした取り組みによって、短期的な収益の変動を抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

また、連結子会社では、市場のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を提供するデリバティブ事業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する有価証券は債券や株式等で、これらは市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等を内包しております。

市場リスクとは、株価、為替、金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る可能性であります。信用リスクとは、債務者の信用力の変化や倒産等により価値が減少ないし消滅し損失を被る可能性であります。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る可能性であります。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。これらの取引には、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

貸付金は、市場リスクおよび信用リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しております。デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれております。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネッティング契約を締結する等の運営も行っております。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引にヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク・信用リスク等の管理

東京海上日動火災保険㈱では、金融商品に係る資産運用リスク（市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等）に対応するため、取引部門から独立したリスク管理部門で、定量・定性の両面からリスク管理を行っております。

資産運用部門が定める当該年度の資産運用計画を踏まえ、取締役会が資産運用リスク管理に係る組織・体制、リスク管理の方法、損失時の対応方法、上限リスク量超過時の対応方法、報告事項等を規定した「資産運用リスク管理方針」を制定しております。当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量、損失時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しております。また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査対象商品や審査基準等を規定した「審査規程」を制定しております。

定量的なリスク管理においては、バリュー・アット・リスク（ＶａＲ）の考え方を用いて、市場リスクや信用リスク等を定量化しております。

リスク管理部では、これらの方針・規程等に従い、その遵守状況、リスク量および収益をモニタリングし、その内容を月次で担当役員へ報告するとともに、四半期毎に取締役会にも報告しております。また、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを規程に従って実施しております。

なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行うなかで、資金の支払期日を管理し、合わせて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預貯金	398,488	398,492	3
(2) コールローン	207,541	207,541	―
(3) 買現先勘定	121,967	121,967	―
(4) 債券貸借取引支払保証金	30,725	30,725	―
(5) 買入金銭債権	1,080,670	1,080,670	―
(6) 金銭の信託	14,056	14,056	―
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,473,659	2,473,659	―
満期保有目的の債券	2,023,370	2,019,854	△3,516
責任準備金対応債券	255,214	266,162	10,948
その他有価証券	7,109,025	7,109,025	―
(8) 貸付金	386,723		
貸倒引当金（*1）	△10,302		
	376,420	389,210	12,789
資産計	14,091,140	14,111,365	20,225
(1) 社債	125,079	126,229	1,150
(2) 債券貸借取引受入担保金	1,375,838	1,375,838	―
負債計	1,500,917	1,502,067	1,150
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	37,598	37,598	―
ヘッジ会計が適用されているもの	15,595	15,595	―
デリバティブ取引計	53,194	53,194	―

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預貯金	405,432	405,437	5
(2) コールローン	128,391	128,391	―
(3) 買現先勘定	304,931	304,931	―
(4) 債券貸借取引支払保証金	58,753	58,753	―
(5) 買入金銭債権	863,794	863,794	―
(6) 金銭の信託	3,163	3,163	―
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,430,360	2,430,360	―
満期保有目的の債券	2,282,032	2,376,781	94,749
責任準備金対応債券	221,781	235,771	13,990
その他有価証券	6,980,137	6,980,137	―
(8) 貸付金	328,127		
貸倒引当金（*1）	△10,152		
	317,975	331,503	13,528
資産計	13,996,753	14,119,026	122,273
(1) 社債	111,140	112,494	1,354
(2) 債券貸借取引受入担保金	1,142,039	1,142,039	―
負債計	1,253,179	1,254,533	1,354
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	37,730	37,730	―
ヘッジ会計が適用されているもの	16,535	16,535	―
デリバティブ取引計	54,266	54,266	―

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2)コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(7)有価証券（「(1)現金及び預貯金」「(5)買入金銭債権」のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(6)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(8)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格等によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等	311,819	314,848
約款貸付	96,175	96,615
合計	407,995	411,464

非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めておりません。

（注３）金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預貯金	260,082	1,302	―	―
買入金銭債権	917,844	32,236	19,048	107,425
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	―	92,350	250,359	1,601,529
社債	―	―	―	11,800
外国証券	2,786	6,586	6,783	7,448
責任準備金対応債券				
国債	―	43,974	73,522	10,051
外国証券	34,533	81,173	35,254	2,928
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	381,734	445,574	501,489	1,320,305
地方債	41,080	109,748	27,849	500
社債	300,692	332,936	159,494	51,850
株式	100	―	―	―
外国証券	132,826	354,361	205,945	206,607
その他	263	484	883	―
貸付金（*）	56,710	175,951	46,800	95,930
合計	2,128,654	1,676,679	1,327,429	3,416,377

（*）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,128百万円、期間の定めのないもの2,201百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預貯金	229,640	3,288	121	―
買入金銭債権	725,603	22,584	12,124	94,545
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	41,700	86,898	216,111	1,841,829
社債	―	―	―	23,800
外国証券	1,325	6,296	4,662	7,361
責任準備金対応債券				
国債	19,500	31,829	66,430	8,091
外国証券	13,173	72,182	28,181	2,896
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	191,319	672,740	554,474	1,460,276
地方債	25,889	98,012	7,893	―
社債	238,560	312,232	133,471	50,173
外国証券	133,238	301,024	213,794	230,734
その他	78	1,126	―	119
貸付金（*）	50,359	143,498	41,495	82,539
合計	1,670,387	1,751,714	1,278,760	3,802,368

（*）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,931百万円、期間の定めのないもの1,303百万円は含めておりません。

（注４）社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照ください。

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	△151,479	△80,050

２．満期保有目的の債券

種類		前連結会計年度 （平成23年３月31日）			当連結会計年度 （平成24年３月31日）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	938,400	987,243	48,843	1,981,764	2,087,380	105,616
	外国証券	17,338	17,758	419	17,411	17,982	570
	小計	955,739	1,005,002	49,262	1,999,176	2,105,362	106,186
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,061,657	1,009,174	△52,482	280,908	269,587	△11,320
	外国証券	5,973	5,677	△296	1,947	1,830	△117
	小計	1,067,630	1,014,852	△52,778	282,855	271,418	△11,437
合計		2,023,370	2,019,854	△3,516	2,282,032	2,376,781	94,749

３．責任準備金対応債券

種類		前連結会計年度 （平成23年３月31日）			当連結会計年度 （平成24年３月31日）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	115,358	120,185	4,826	118,109	123,919	5,810
	外国証券	126,119	132,707	6,587	101,082	109,308	8,226
	小計	241,478	252,892	11,413	219,191	233,227	14,036
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	4,930	4,854	△76	1,283	1,267	△15
	外国証券	8,805	8,416	△389	1,307	1,276	△30
	小計	13,735	13,270	△465	2,590	2,544	△46
合計		255,214	266,162	10,948	221,781	235,771	13,990

４．その他有価証券

種類		前連結会計年度（平成23年３月31日）			当連結会計年度（平成24年３月31日）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,957,002	2,869,720	87,282	3,554,207	3,415,792	138,415
	株式	1,977,933	754,891	1,223,042	1,730,937	685,965	1,044,971
	外国証券	770,269	691,434	78,835	868,455	791,206	77,248
	その他（注）２	132,629	119,370	13,258	132,178	125,096	7,082
	小計	5,837,835	4,435,416	1,402,418	6,285,780	5,018,061	1,267,718
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	811,212	838,390	△27,178	366,535	374,139	△7,604
	株式	160,000	182,007	△22,007	125,393	141,650	△16,257
	外国証券	420,279	452,512	△32,233	322,050	343,242	△21,192
	その他（注）３	1,034,865	1,039,801	△4,936	787,909	789,847	△1,938
	小計	2,426,357	2,512,712	△86,355	1,601,887	1,648,880	△46,992
合計		8,264,192	6,948,129	1,316,063	7,887,668	6,666,942	1,220,725

（注）

前連結会計年度（平成23年３月31日）	当連結会計年度（平成24年３月31日）
１．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。	１．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。
２．「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額127,311百万円、取得原価114,860百万円、差額12,451百万円）を含めております。	２．「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（連結貸借対照表計上額260百万円、取得原価257百万円、差額2百万円）ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額124,572百万円、取得原価118,444百万円、差額6,127百万円）を含めております。
３．「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（連結貸借対照表計上額74,496百万円、取得原価74,496百万円）ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等（連結貸借対照表計上額953,358百万円、取得原価957,489百万円、差額△4,131百万円）を含めております。	３．「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（連結貸借対照表計上額44,307百万円、取得原価44,310百万円、差額△2百万円）ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等（連結貸借対照表計上額738,390百万円、取得原価739,754百万円、差額△1,363百万円）を含めております。

５．売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

６．売却した責任準備金対応債券

種類	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	売却額 （百万円）	売却益の 合計額 （百万円）	売却損の 合計額 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の 合計額 （百万円）	売却損の 合計額 （百万円）
公社債	4,160	207	0	6,722	366	0
外国証券	6,007	－	1,016	8,717	50	1,627
合計	10,167	207	1,016	15,440	416	1,628

７．売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		
	売却額 （百万円）	売却益の 合計額 （百万円）	売却損の 合計額 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の 合計額 （百万円）	売却損の 合計額 （百万円）
公社債	843,203	15,782	5,225	751,000	18,076	5,067
株式	194,972	108,982	2,771	217,504	114,051	5,879
外国証券	414,621	11,961	4,097	382,035	6,781	5,612
その他	145,928	6,684	6,630	128,906	8,774	596
合計	1,598,726	143,411	18,724	1,479,446	147,683	17,155

（注）

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（売却額31,719百万円）ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（売却額110,550百万円、売却益6,172百万円、売却損6,045百万円）を含めております。	「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（売却額35,099百万円）ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（売却額88,895百万円、売却益8,671百万円、売却損530百万円）を含めております。

８．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について23,085百万円（うち、株式20,973百万円、外国証券2,106百万円、その他4百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,479百万円（うち、公社債9百万円、株式666百万円、外国証券186百万円、その他616百万円）減損処理を行っております。 なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。	当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について7,701百万円（うち、公社債249百万円、株式5,972百万円、外国証券1,472百万円、その他6百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,478百万円（うち、株式932百万円、外国証券481百万円、その他1,064百万円）減損処理を行っております。 なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	1,067	977

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	前連結会計年度 （平成23年３月31日）			当連結会計年度 （平成24年３月31日）		
	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
金銭の信託	200	200	－	200	200	－

（デリバティブ取引関係）

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年３月31日）				当連結会計年度（平成24年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	176,344	－	△1,706	△1,706	174,253	－	△4,154	△4,154
	ユーロ	29,882	－	△1,031	△1,031	30,452	－	△376	△376
	英ポンド	4,890	－	△94	△94	2,283	－	△143	△143
	豪ドル	6,724	－	△380	△380	7,805	－	△512	△512
	カナダドル	5,122	－	△178	△178	6,306	－	△527	△527
	香港ドル	－	－	－	－	1,756	－	△42	△42
	シンガポールドル	－	－	－	－	421	－	△9	△9
	日本円	－	－	－	－	125	－	△0	△0
	タイバーツ	－	－	－	－	1,613	－	15	15
	買建								
	米ドル	8,164	－	226	226	33,719	－	691	691
	ユーロ	13,079	－	583	583	7,085	－	489	489
	英ポンド	2,695	－	68	68	13	－	0	0
	豪ドル	9,846	－	563	563	3,741	－	△5	△5
	シンガポールドル	－	－	－	－	6	－	△0	△0
	ニュージーランドドル	－	－	－	－	6,569	－	154	154
	日本円	－	－	－	－	1,692	－	19	19
	タイバーツ	－	－	－	－	19,597	－	△224	△224
	直物為替先渡取引(NDF)								
	売建								
	韓国ウォン	－	－	－	－	814	－	△49	△49

区分	種類	前連結会計年度（平成23年３月31日）				当連結会計年度（平成24年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨								
	米ドル	413,478	244,677	13,753	13,753	327,606	255,329	11,194	11,194
	ユーロ	3,818	2,481	798	798	30	―	14	14
	豪ドル	447	447	17	17	236	236	13	13
	受取外貨支払円貨								
	米ドル	157,060	116,203	△25,031	△25,031	166,528	144,528	△22,582	△22,582
	ユーロ	2,481	2,481	△741	△741	―	―	―	―
	豪ドル	434	434	△14	△14	241	241	△11	△11
	受取外貨支払外貨								
	受取シンガポールドル支払米ドル	616	―	60	60	―	―	―	―
	通貨オプション取引								
	売建								
	コール								
	米ドル	44,812 (4,936)	31,939 (4,120)	4,198	738	46,639 (4,631)	36,179 (3,955)	3,311	1,320
	プット								
	米ドル	49,758 (5,022)	36,078 (4,007)	7,503	△2,481	43,567 (4,622)	35,568 (3,949)	6,027	△1,405
	買建								
	コール								
	米ドル	42,666 (3,521)	29,252 (2,567)	2,821	△699	47,857 (3,950)	33,165 (2,961)	2,289	△1,661
	プット								
	米ドル	45,681 (3,443)	30,572 (2,588)	9,105	5,662	54,074 (4,035)	38,757 (3,199)	9,633	5,597
合計		――	――	10,524	△9,884	――	――	5,213	△12,196

（注）１．為替予約取引、直物為替先渡取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。
２．通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。
３．通貨オプション取引については、（ ）で契約時のオプション料を示しております。

（2）金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年３月31日）				当連結会計年度（平成24年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	金利先物取引								
	売建	15,883	－	△4	△4	775	－	0	0
	買建	160,000	－	1	1	159,489	－	△3	△3
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売建								
	キャップ	37,231 (595)	25,000 (434)	53	542	56,728 (511)	53,528 (446)	31	479
	スワップション	13,000 (445)	12,000 (393)	1,182	△736	12,000 (393)	12,000 (393)	1,427	△1,033
	買建								
	キャップ	4,500 (36)	－ (－)	0	△36	4,500 (36)	－ (－)	0	△36
	スワップション	16,000 (394)	12,000 (285)	487	93	14,000 (394)	10,000 (285)	611	217
	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	3,227,382	2,450,231	128,951	128,951	2,718,755	2,150,323	150,211	150,211
	受取変動支払固定	3,708,935	2,579,326	△111,307	△111,307	3,009,978	2,270,428	△131,827	△131,827
	受取変動支払変動	384,298	372,152	3,313	3,313	370,597	362,645	3,206	3,206
	受取固定支払固定	43,655	43,655	237	237	43,629	43,629	1,633	1,633
合計		――	――	22,913	21,052	――	――	25,291	22,846

（注）１．金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。
２．金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。
３．金利オプション取引については、（ ）で契約時のオプション料を示しております。
４．金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

（3）株式関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年３月31日）				当連結会計年度（平成24年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	15,688	－	△158	△158	10,768	－	△104	△104
	買建	2,452	－	△1	△1	1,463	－	△27	△27
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	買建								
	プット	17,624 (4,260)	12,982 (3,159)	7,698	3,438	12,982 (3,159)	9,154 (2,241)	5,654	2,494
合計		――	――	7,538	3,278	――	――	5,522	2,362

（注）１．株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。
２．株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
３．株価指数オプション取引については、（ ）で契約時のオプション料を示しております。

（4）債券関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年３月31日）				当連結会計年度（平成24年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	債券先物取引								
	売建	11,300	－	△52	△52	11,681	－	△113	△113
	買建	－	－	－	－	581	－	0	0
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建								
	プット	－ (－)	－ (－)	－	－	7,279 (18)	－ (－)	3	14
	買建								
	プット	－ (－)	－ (－)	－	－	7,351 (47)	－ (－)	26	△21
合計		──	──	△52	△52	──	──	△82	△119

（注）１．債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。
２．債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
３．債券店頭オプション取引については、（ ）で契約時のオプション料を示しております。

（5）信用関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年３月31日）				当連結会計年度（平成24年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売建	199,719	156,491	△8,088	△8,088	58,467	43,129	△3,143	△3,143
	買建	35,423	34,923	△59	△59	－	－	－	－
合計		──	──	△8,147	△8,147	──	──	△3,143	△3,143

（注）クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

（6）商品関連

区分	種類	前連結会計年度（平成23年３月31日）				当連結会計年度（平成24年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	商品オプション取引								
	売建								
	キャップ	76 (12)	― (―)	2	9	― (―)	― (―)	―	―
	買建								
	キャップ	76 (10)	― (―)	2	△7	― (―)	― (―)	―	―
	商品スワップ取引								
	受取固定価格支払商品指数	15,990	15,533	△6,292	△6,292	11,799	11,575	△4,987	△4,987
	受取商品指数支払固定価格	17,280	16,775	5,368	5,368	12,707	12,459	4,371	4,371
	受取商品指数支払変動指数	6,582	6,170	△416	△416	4,583	4,370	△426	△426
合計		――	――	△1,336	△1,339	――	――	△1,042	△1,042

（注）１．商品オプション取引および商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。
２．商品オプション取引については、（ ）で契約時のオプション料を示しております。

（7）その他

区分	種類	前連結会計年度（平成23年３月31日）				当連結会計年度（平成24年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	指数バスケット・オプション取引								
	買建	166,478 (10,098)	166,478 (10,098)	30,488	20,389	264,893 (14,995)	264,893 (14,995)	24,883	9,887
	自然災害デリバティブ取引								
	売建	12,216 (869)	386 (9)	630	239	13,686 (1,139)	268 (4)	755	383
	買建	28,815 (3,847)	― (―)	2,188	△1,658	31,078 (4,855)	― (―)	3,458	△1,397
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売建	115 (3)	― (―)	1	1	88 (2)	― (―)	2	△0
	その他の取引								
	売建	123 (6)	123 (6)	6	―	123 (6)	123 (6)	6	―
合計		――	――	33,316	18,972	――	――	29,107	8,873

（注）１．指数バスケット・オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
２．自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。
３．ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。
４．その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しております。
５．指数バスケット・オプション取引、自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、（ ）でオプション料を示しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度（平成23年３月31日）			当連結会計年度（平成24年３月31日）		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	―	―	―	102,911	―	3,914
	通貨スワップ取引 受取外貨支払円貨 米ドル	借入金	5,000	5,000	△154	5,000	5,000	△114
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル	その他有価証券	76,179	―	△515	83,228	―	△1,330
	ユーロ		49,758	―	△2,242	29,233	―	△601
	英ポンド		14,220	―	△382	―	―	―
	カナダドル		2,586	―	△30	2,459	―	△119
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨 米ドル	その他有価証券	7,578	7,578	1,758	―	―	―
	豪ドル		16,824	16,824	△588	―	―	―
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	預貯金	10,000	―	(注２)	10,002	―	(注２)
	豪ドル		5,002	―		5,000	―	
合計			――	――	△2,156	――	――	1,749

（注）１．為替予約取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。
２．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金の時価に含めております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度（平成23年３月31日）			当連結会計年度（平成24年３月31日）		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	431,100	405,100	17,751	270,800	253,100	14,786
合計			――	――	17,751	――	――	14,786

（注）金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社および主要な国内連結子会社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しております。

東京海上日動火災保険㈱は、企業年金につき、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しております。東京海上日動火災保険㈱の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しております。

なお、一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しており、一部の海外連結子会社においても退職給付制度を有しております。

２．退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
イ．退職給付債務	△385,674	△398,523
ロ．年金資産	159,876	182,595
ハ．退職給付信託	9,151	8,248
ニ．未積立退職給付債務（イ＋ロ＋ハ）	△216,646	△207,679
ホ．未認識数理計算上の差異	72,990	51,063
ヘ．未認識過去勤務債務	△16,122	△13,408
ト．連結貸借対照表計上額の純額（ニ＋ホ＋ヘ）	△159,778	△170,023
チ．前払年金費用	6,420	5,071
リ．退職給付引当金（ト－チ）	△166,199	△175,094

（注）　一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
イ．勤務費用	16,472	16,684
ロ．利息費用	7,465	7,789
ハ．期待運用収益	△3,575	△3,335
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	10,159	10,495
ホ．過去勤務債務の費用処理額	△2,673	△2,669
ヘ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	27,848	28,963
ト．確定拠出年金への掛金拠出額	1,979	2,024
チ．計（ヘ＋ト）	29,827	30,988

（注）１．企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
２．簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。
３．前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、割増退職金が447百万円発生しており、特別損失として計上しております。
４．当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、割増退職金等が186百万円発生しており、特別損失として計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

（１）退職給付見込額の期間配分方法

退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しております。

（２）割引率

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
2.0%	0.9%～2.0%

（３）期待運用収益率

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
1.7%～2.3%	1.9%～2.3%

（４）過去勤務債務の額の処理年数

7～14年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

（５）数理計算上の差異の処理年数

1～14年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。）

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
損害調査費	96百万円	92百万円
営業費及び一般管理費	451百万円	412百万円

２．ストック・オプションの内容, 規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社 平成17年７月発行新株予約権	当社 平成18年７月発行新株予約権	当社 平成19年７月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）１	当社取締役 11名 当社監査役 ５名 当社連結子会社取締役 15名 当社連結子会社監査役 ５名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 ７名 当社監査役 ２名 当社連結子会社取締役 17名 当社連結子会社監査役 ３名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 12名 当社監査役 ５名 当社連結子会社取締役 19名 当社連結子会社監査役 ８名 当社連結子会社執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）２	普通株式 155,000株	普通株式 97,000株	普通株式 86,700株
付与日	平成17年７月14日	平成18年７月18日	平成19年７月23日
権利確定条件	（注）３	（注）３	（注）３
対象勤務期間	自 平成17年７月15日 至 平成18年６月30日	自 平成18年７月19日 至 平成19年６月30日	自 平成19年７月24日 至 平成20年６月30日
権利行使期間（注）５	自 平成17年７月15日 至 平成47年６月30日	自 平成18年７月19日 至 平成48年７月18日	自 平成19年７月24日 至 平成49年７月23日

	当社 平成20年８月発行新株予約権	当社 平成21年７月発行新株予約権	当社 平成22年７月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）１	当社取締役 13名 当社監査役 ５名 当社連結子会社取締役 26名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 11名 当社監査役 ５名 当社執行役員 ５名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名	当社取締役 11名 当社監査役 ５名 当社執行役員 ６名 当社連結子会社取締役 22名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）２	普通株式 122,100株	普通株式 213,300株	普通株式 238,600株
付与日	平成20年８月26日	平成21年７月14日	平成22年７月13日
権利確定条件	（注）３	（注）３	（注）３
対象勤務期間	自 平成20年８月27日 至 平成21年６月30日	自 平成21年７月15日 至 平成22年６月30日	自 平成22年７月14日 至 平成23年６月30日
権利行使期間（注）５	自 平成20年８月27日 至 平成50年８月26日	自 平成21年７月15日 至 平成51年７月14日	自 平成22年７月14日 至 平成52年７月13日

	当社 平成23年７月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）１	当社取締役　　11名 当社執行役員　　７名 当社連結子会社取締役　22名 当社連結子会社執行役員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）２	普通株式　　222,100株
付与日	平成23年７月12日
権利確定条件	（注）４
対象勤務期間	自 平成23年７月13日 至 平成24年６月30日
権利行使期間（注）５	自 平成23年７月13日 至 平成53年７月12日

（注）１．当社連結子会社取締役および当社連結子会社執行役員の人数は、当社取締役および当社執行役員との兼務者を除いております。

２．株式数に換算して記載しております。

３．権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の７月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。

４．権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の７月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。

５．ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	当社 平成17年７月発行 新株予約権	当社 平成18年７月発行 新株予約権	当社 平成19年７月発行 新株予約権	当社 平成20年８月発行 新株予約権	当社 平成21年７月発行 新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	―	―	―	―	―
付与	―	―	―	―	―
失効	―	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―	―
未確定残	―	―	―	―	―
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	29,000	25,500	37,100	80,300	180,900
権利確定	―	―	―	―	―
権利行使	8,500	6,500	10,900	18,300	36,200
失効	―	―	―	―	―
未行使残	20,500	19,000	26,200	62,000	144,700

（注）当社は平成18年９月30日付で普通株式１株を500株に分割しております。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

	当社 平成22年７月発行新株予約権	当社 平成23年７月発行新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	56,000	―
付与	―	222,100
失効	―	―
権利確定	56,000	170,200
未確定残	―	51,900
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	182,600	―
権利確定	56,000	170,200
権利行使	43,700	―
失効	―	―
未行使残	194,900	170,200

② 単価情報

	当社 平成17年７月発行 新株予約権	当社 平成18年７月発行 新株予約権	当社 平成19年７月発行 新株予約権	当社 平成20年８月発行 新株予約権	当社 平成21年７月発行 新株予約権
権利行使価格 （円）（注）	500	500	100	100	100
行使時平均株価 （円）	2,183	2,184	2,183	2,183	2,183
付与日における 公正な評価単価 （円）	－	2,013,506	491,700	353,300	237,600

	当社 平成22年７月発行新株予約権	当社 平成23年７月発行新株予約権
権利行使価格 （円）（注）	100	100
行使時平均株価 （円）	2,184	－
付与日における 公正な評価単価 （円）	234,400	219,500

（注）ストック・オプション１個当たりの権利行使価格であります。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社平成23年７月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	当社 平成23年７月発行新株予約権
株価変動性　（注）１	26.81%
予想残存期間　（注）２	２年
予想配当　（注）３	50円／株
無リスク利子率　（注）４	0.16%

（注）１．平成21年７月13日から平成23年７月12日までの株価実績に基づき算定しております。
２．過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。
３．平成22年３月期および平成23年３月期の年間配当実績の平均に基づき算定しております。
４．残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
責任準備金等	443,087	389,920
支払備金	72,573	64,892
退職給付引当金	63,333	57,336
有価証券評価損	42,209	29,158
繰越欠損金	30,823	25,233
価格変動準備金	23,774	21,543
その他	97,787	86,361
繰延税金資産小計	773,589	674,447
評価性引当額	△56,133	△56,870
繰延税金資産合計	717,455	617,577
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△462,956	△366,386
連結子会社時価評価差額金	△59,636	△45,666
繰延ヘッジ利益	△19,711	△17,690
その他	△63,985	△54,922
繰延税金負債合計	△606,289	△484,666
繰延税金資産（負債）の純額	111,165	132,910

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
国内の法定実効税率	40.7%	40.7%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.1%	△8.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.0%
税効果を計上していない海外子会社欠損金	－%	6.8%
評価性引当額	△1.9%	6.7%
連結子会社等に適用される税率の影響	△1.4%	△8.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	52.2%
その他	3.6%	5.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%	95.8%

３．法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債等の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は16,123百万円減少し、その他有価証券評価差額金は62,512百万円増加しております。また、税金等調整前当期純利益は15,462百万円増加し、当期純利益は64,550百万円減少しております。

なお、重要な連結会社において適用される法定実効税率は以下のとおりであります。

(1) 当社に適用される税率

・変更前 40.7%

・平成24年４月１日から平成26年４月１日までに開始する連結会計年度 38.0%

・平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度 35.6%

（2）東京海上日動火災保険㈱に適用される税率
・変更前 36.1%
・平成24年４月１日から平成26年４月１日までに開始する連結会計年度 33.2%
・平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度 30.7%

（企業結合等関係）

１．取得による企業結合

当社は、平成23年11月29日付で、当社の子会社である東京海上日動火災保険㈱を通じ、米国の大手保険グループCNA Financial Corporationが子会社The Continental Insurance Companyを通じて保有するFirst Insurance Company of Hawaii, Ltd.（以下、「FICOH」という。）の発行済み株式の50%を取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

② 事業の内容
損害保険事業

③ 企業結合を行った主な理由
FICOHの高い知名度、ブランドといった強みと、東京海上グループの高格付け・保険引受能力やバックオフィス業務のサポートを組み合わせることで、当社米国保険事業の収益・規模の更なる成長を図ることを目的とするものです。

④ 企業結合日
平成23年11月29日

⑤ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	50%
企業結合日に追加取得した議決権比率	50%
取得後の議決権比率	100%

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間
みなし取得日を平成23年12月31日としており、みなし取得日以前の被取得企業の業績は、持分法投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

企業結合直前に保有していたFICOHの株式の企業結合日における時価	12,723百万円
企業結合日に追加取得したFICOHの株式の時価	12,723百万円
取得に直接要した支出額	61百万円
被取得企業の取得原価	25,507百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	25,507百万円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	28,269百万円
差額（段階取得に係る差損（△））	△ 2,762百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額
1,653百万円

② 発生原因
買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法および償却期間
２年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
資産の部合計 （うち有価証券）	53,215 (44,166)	負債の部合計 （うち保険契約準備金）	29,361 (27,304)

(7) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額

経常収益12,994百万円、経常利益109百万円、当期純利益△225百万円であります。

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

２．企業結合に関する重要な後発事象

当社は、平成24年５月15日付で、当社の子会社である東京海上日動火災保険㈱を通じ、米国の生損保兼営保険グループDelphi Financial Group, Inc.（以下、「Delphi」という。）の発行済み株式を100%取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

Delphiを東京海上グループの一員とすることにより、海外保険事業の規模・収益を更に拡大し、より分散が効いた事業ポートフォリオを構築することが可能となり、また、米国における当社既存事業（Philadelphia社等）との理想的な補完関係を活かして新事業を展開することを目的とするものであります。

(2) 対象会社の概要

① 名称

Delphi Financial Group, Inc.

② 本社

米国・デラウェア州ウィルミントン

③ 事業の内容

傘下に保険関連子会社群を有する持株会社

④ 保険料および手数料等収入（平成23年12月期）

1,564百万米ドル（128,564百万円）

⑤ 総資産（平成23年12月31日現在）

8,634百万米ドル（709,661百万円）

(3) 取得原価

213,570百万円

なお、取得に要した費用は、現時点で金額が確定していないため、上記金額に含めておりません。

(4) 買収資金の調達

外部借り入れ

(5) 株式取得手法および手続き

米国の企業再編法制に基づく逆三角合併による買収

（注）（ ）内に記載した円貨額は、平成24年３月末日の為替相場による換算額であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

主な国内連結子会社は、賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しております。また、一部の国内連結子会社は、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しております。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は７年から50年、割引率は1.3%から2.3%を採用しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
期首残高（注）	3,813	3,599
有形固定資産の取得に伴う増加額	217	19
時の経過による調整額	63	63
資産除去債務の履行による減少額	△499	△161
その他増減額（△は減少）	5	54
期末残高	3,599	3,575

（注）前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用したことによる残高であります。

（賃貸等不動産関係）

１．一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋などを中心にオフィスビル（土地を含む）を所有しており、その一部を賃貸しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	103,172	91,363
期中増減額	△11,809	△13,211
期末残高	91,363	78,152
期末時価	139,512	123,386

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は改修工事によるもの（5,018百万円）であり、主な減少額は不動産売却（8,814百万円）および減損損失（4,433百万円）であります。また、当連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産から営業用不動産への用途変更等（6,421百万円）であります。

３．期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

２．賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
賃貸収益	9,779	9,369
賃貸費用	9,212	8,431
差額	566	937
その他（売却損益等）	△3,695	1,828

（注）賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等）は営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループをとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の４つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,418,883	441,960	539,732	47,002	3,447,578	△158,973	3,288,605
セグメント間の内部経常収益	6,897	275	175	23,862	31,211	△31,211	－
計	2,425,781	442,235	539,908	70,864	3,478,789	△190,184	3,288,605
セグメント利益	104,576	7,129	14,453	2,098	128,257	△1,670	126,587
セグメント資産	8,218,061	6,036,083	1,950,366	350,536	16,555,048	△26,403	16,528,644
その他の項目							
減価償却費	18,409	342	11,936	370	31,058	－	31,058
のれん償却額	283	－	16,296	－	16,580	－	16,580
負ののれん償却額	8,917	248	918	165	10,250	－	10,250
利息及び配当金収入	114,428	63,444	43,133	175	221,182	△1,230	219,951
支払利息	2,992	857	195	556	4,601	△99	4,502
持分法投資利益	－	－	2,343	－	2,343	－	2,343
持分法適用会社への投資額	－	－	22,936	－	22,936	－	22,936
有形固定資産および無形固定資産の増加額	22,087	577	7,108	204	29,978	△25	29,953

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。

（１）外部顧客からの経常収益の調整額△158,973百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額157,291百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

（２）セグメント利益の調整額△1,670百万円は、セグメント間取引の消去額であります。

（３）セグメント資産の調整額△26,403百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

（４）その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,656,923	430,157	530,060	44,186	3,661,326	△245,341	3,415,984
セグメント間の内部経常収益	6,429	122	187	24,922	31,662	△31,662	―
計	2,663,352	430,280	530,247	69,109	3,692,989	△277,004	3,415,984
セグメント利益又は損失（△）	205,737	7,523	△54,653	1,715	160,323	0	160,324
セグメント資産	7,834,483	6,162,382	2,055,259	312,368	16,364,492	△26,032	16,338,460
その他の項目							
減価償却費	18,300	422	10,833	477	30,033	―	30,033
のれん償却額	283	―	16,435	―	16,719	―	16,719
負ののれん償却額	8,917	248	919	165	10,250	―	10,250
利息及び配当金収入	120,340	63,461	43,480	156	227,438	△1,146	226,291
支払利息	1,793	782	16	311	2,903	△64	2,839
持分法投資利益	―	―	685	―	685	―	685
持分法適用会社への投資額	―	―	15,610	―	15,610	―	15,610
有形固定資産および無形固定資産の増加額	10,379	401	4,045	8,752	23,579	△36	23,542

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。

（１）外部顧客からの経常収益の調整額△245,341百万円のうち主なものは、国内生命保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額175,337百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めたことによる振替額であります。

（２）セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引の消去額であります。

（３）セグメント資産の調整額△26,032百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

（４）その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,876,875	512,347	47,002	3,436,225	△147,619	3,288,605

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

（単位：百万円）

日本	海外	計	調整額	合計
2,728,897	593,670	3,322,567	△33,961	3,288,605

（注）１．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
２．調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

（２）有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,089,237	488,586	44,186	3,622,009	△206,025	3,415,984

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

（単位：百万円）

日本	海外	計	調整額	合計
2,903,216	561,899	3,465,116	△49,131	3,415,984

（注）１．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
２．調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

（２）有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	4,714	－	－	675	5,390

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	1,127	181	－	54	1,364

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
（のれん）					
当期償却額	283	－	16,296	－	16,580
当期末残高	2,476	－	255,545	－	258,022
（負ののれん）					
当期償却額	8,917	248	918	165	10,250
当期末残高	101,444	2,737	14,677	2,352	121,213

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
（のれん）					
当期償却額	283	－	16,435	－	16,719
当期末残高	2,192	－	240,898	－	243,091
（負ののれん）					
当期償却額	8,917	248	919	165	10,250
当期末残高	92,527	2,488	13,760	2,187	110,964

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	2,460円21銭	2,398円66銭
１株当たり当期純利益金額	92円49銭	7円82銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	92円43銭	7円81銭

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、92円42銭であります。

（注）１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	71,924	6,001
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	71,924	6,001
普通株式の期中平均株式数（千株）	777,623	766,914
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	487	593
（うち新株予約権（千株））	(487)	(593)

（重要な後発事象）

1．当社の子会社である東京海上日動火災保険㈱は、米国の生損保兼営保険グループ Delphi Financial Group, Inc.の買収に関して、平成24年４月25日付で金銭消費貸借契約を締結いたしました。詳細は以下のとおりであります。

(1) 借入先

㈱三菱東京UFJ銀行

(2) 借入金額

約1,000億円（うち約600億円は㈱国際協力銀行の「円高対応緊急ファシリティ」を活用）

(3) 返済期限

平成29年５月23日

(4) 担保提供資産または保証

該当はありません。

2．当社は、平成24年５月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

35,000,000株

(3) 消却後の発行済株式総数

769,524,375株

(4) 消却予定日

平成24年６月29日

3．当社の子会社であるTokio Marine Insurans（Malaysia）Berhad（以下、TMIMという。）は、マレーシアの損害保険会社 MUI Continental Insurance Berhad（以下、MUIという。）からの損害保険事業の譲受に関して、平成24年５月22日付でMUIと合意いたしました。なお、本合意に先立ち、TMIMは５月８日にBank Negara Malaysia（マレーシア中央銀行）から本事業譲渡の認可を取得しております。また、本件は現地関係当局の承認等を経た上で最終的に完了する予定です。

(1) 目的

マレーシアにおける損害保険事業の更なる基盤の強化・規模の拡大による効率化を着実に進めることで成長機会を獲得し、お客様にご満足いただける商品・サービスの提供を目的とするものであります。

(2) 譲り受ける資産・負債の額

現在精査中で確定しておりません。

(3) 譲受価額

180百万リンギット（約48億円）の予定です。

(4) 譲受の時期

平成24年中を目処に完了する見込みです。

(注)（ ）内に記載した円貨額は、平成24年３月末日の為替相場による換算額であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
東京海上日動火災保険㈱	第４回無担保社債	平成年月日 12.９.20	10,000	10,000	2.78	なし	平成年月日 32.９.18
	パワー・リバース・デュアル・カレンシー債（*）	15.８.18 ～ 23.６.14	―	8,400	0.00 ～ 7.79	なし	28.12.19 ～ 50.７.５
	日経平均リンク債（*）	18.２.６ ～ 19.12.17	―	2,900	0.00 ～ 0.10	なし	48.２.６ ～ 49.12.18
	為替リンク・デジタルクーポン債（*）	16.12.１ ～ 18.５.８	―	600	0.10	なし	36.12.２ ～ 48.５.８
	スノーボール債（*）	17.７.21 ～ 18.２.27	―	7,700	0.00 ～ 0.83	なし	27.７.21 ～ 37.９.16
	ＦＸリンク・クーポン債（*）	18.９.29 ～ 20.８.28	―	9,450	0.00 ～ 6.00	なし	24.３.30 ～ 50.８.31
Kiln Group Limited	米ドル建劣後社債	18.10.11 ～ 18.11.20	5,219 (64,793 千米ドル)	―	3.68	なし	48.10.11 ～ 48.11.20
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	普通社債	18.１.19	200	200 [200]	1.20	なし	24.１.19
	パワー・リバース・デュアル・カレンシー債	15.８.18 ～ 21.４.23	25,450	16,150	0.00 ～ 7.00	なし	23.２.28 ～ 50.７.５
	日経平均リンク債	18.２.６ ～ 20.２.４	6,200	3,300	0.00 ～ 0.10	なし	39.９.13 ～ 50.２.４
	ＣＭＳフローター債	16.12.２ ～ 18.９.19	3,490	790 [100]	0.89 ～ 3.28	なし	23.１.26 ～ 37.９.22
	リバース・フローター債	17.９.28 ～ 17.10.21	500	―	0.45 ～ 1.31	なし	23.４.21 ～ 23.10.17
	為替リンク・デジタルクーポン債	16.12.１ ～ 18.10.23	1,250	650	0.10 ～ 10.00	なし	36.12.２ ～ 48.10.24
	スノーボール債	17.６.16 ～ 18.９.27	9,050	1,000	0.00 ～ 4.31	なし	23.３.28 ～ 37.９.16
	ＦＸリンク・クーポン債	17.７.12 ～ 20.10.23	63,220	50,000	0.00 ～ 6.00	なし	23.２.22 ～ 50.10.22
	クレジットリンク債	20.７.30	500 [500]	―	0.80	なし	23.９.28
合計		―	125,079 [500]	111,140 [300]	―	―	―

（*）当期において、Tokio Marine Financial Solutions Ltd.より東京海上日動火災保険㈱へ移管された銘柄であります。

（注）１．当期首残高欄の（ ）内は、外貨建による金額であります。

２．当期首残高および当期末残高欄の［ ］内は、１年内に償還が予定されている金額であります。

３．決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
300	―	―	600	1,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	38,856	21	2.1	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,773	1,333	5.7	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	61,042	181,020	0.3	平成25年３月31日 ～ 平成41年３月20日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,397	1,435	5.4	平成25年４月20日 ～ 平成28年11月30日
合計	104,069	183,810	－	－

（注）１．平均利率は期末の利率および残高に基づいて算出しております。
２．本表記載の借入金およびリース債務は連結貸借対照表の「その他の負債」に含まれております。
３．長期借入金およびリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	5,009	170,001	1,001	1
リース債務	983	508	43	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	959,902	1,895,492	2,707,891	3,415,984
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	82,985	117,969	103,734	153,263
四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円）	55,148	79,065	△19,712	6,001
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	71.91	103.09	△25.70	7.82

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	71.91	31.18	△128.79	33.52

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,918	2,324
前払費用	0	0
繰延税金資産	232	―
未収入金	25,462	20,571
未収消費税等	―	23
その他	14	4
流動資産合計	39,629	22,924
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 152	※1 202
車両運搬具（純額）	※1 8	※1 11
工具、器具及び備品（純額）	※1 35	※1 64
有形固定資産合計	197	277
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,442,812	2,483,650
繰延税金資産	270	―
その他	16	78
投資その他の資産合計	2,443,099	2,483,729
固定資産合計	2,443,297	2,484,008
資産合計	2,482,926	2,506,933
負債の部		
流動負債		
未払金	388	401
未払費用	244	224
未払法人税等	226	46
未払事業所税	10	9
未払消費税等	55	―
預り金	15	14
賞与引当金	312	331
その他	―	11
流動負債合計	1,253	1,040
固定負債		
長期未払金	36	16
退職給付引当金	185	185
固定負債合計	222	202
負債合計	1,475	1,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
その他資本剰余金	86,487	86,457
資本剰余金合計	1,597,973	1,597,942
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	732,275	732,275
繰越利益剰余金	109,525	133,292
利益剰余金合計	841,800	865,567
自己株式	△109,749	△109,418
株主資本合計	2,480,024	2,504,091
新株予約権	1,426	1,598
純資産合計	2,481,451	2,505,690
負債純資産合計	2,482,926	2,506,933

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 120,892	※1 77,872
関係会社受入手数料	※1 6,913	※1 6,083
営業収益合計	127,806	83,955
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 6,175	※2 6,256
営業費用合計	6,175	6,256
営業利益	121,630	77,699
営業外収益		
受取利息	4	1
有価証券利息	3	12
未払配当金除斥益	15	33
その他	2	0
営業外収益合計	26	48
営業外費用		
自己株式取得費用	27	―
雑支出	7	0
営業外費用合計	34	0
経常利益	121,621	77,747
特別利益		
固定資産売却益	0	―
特別利益合計	0	―
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	―	143
関係会社株式評価損	41,299	15,015
特別損失合計	41,299	15,158
税引前当期純利益	80,321	62,588
法人税、住民税及び事業税	207	3
法人税等還付税額	―	△29
法人税等調整額	△112	503
法人税等合計	95	477
当期純利益	80,226	62,110

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,511,485	1,511,485
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,511,485	1,511,485
その他資本剰余金		
当期首残高	86,557	86,487
当期変動額		
自己株式の処分	△70	△30
当期変動額合計	△70	△30
当期末残高	86,487	86,457
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	782,275	732,275
当期変動額		
別途積立金の取崩	△50,000	―
当期変動額合計	△50,000	―
当期末残高	732,275	732,275
繰越利益剰余金		
当期首残高	19,203	109,525
当期変動額		
別途積立金の取崩	50,000	―
剰余金の配当	△39,904	△38,343
当期純利益	80,226	62,110
当期変動額合計	90,321	23,767
当期末残高	109,525	133,292
自己株式		
当期首残高	△59,481	△109,749
当期変動額		
自己株式の取得	△50,587	△38
自己株式の処分	319	368
当期変動額合計	△50,267	330
当期末残高	△109,749	△109,418

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本合計		
当期首残高	2,490,040	2,480,024
当期変動額		
剰余金の配当	△39,904	△38,343
当期純利益	80,226	62,110
自己株式の取得	△50,587	△38
自己株式の処分	249	338
当期変動額合計	△10,015	24,067
当期末残高	2,480,024	2,504,091
新株予約権		
当期首残高	1,102	1,426
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	171
当期変動額合計	324	171
当期末残高	1,426	1,598
純資産合計		
当期首残高	2,491,142	2,481,451
当期変動額		
剰余金の配当	△39,904	△38,343
当期純利益	80,226	62,110
自己株式の取得	△50,587	△38
自己株式の処分	249	338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	171
当期変動額合計	△9,691	24,239
当期末残高	2,481,451	2,505,690

【重要な会計方針】

１．有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法（ただし、建物（付属設備を除く）については定額法）により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備…８～18年

器具及び備品…３～15年

３．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「１株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
減価償却累計額	275	138

（損益計算書関係）

※１　営業収益のうち、関係会社との取引は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
関係会社受取配当金	120,892	77,872
関係会社受入手数料	6,913	6,083

※２　販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
給与	2,870	2,883
賞与引当金繰入額	312	331
退職給付引当金繰入額	152	151
減価償却費	40	70
土地建物機械賃借料	288	343
業務委託費	858	786
法務監査報酬	376	356

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	16,919	20,877	92	37,704
合計	16,919	20,877	92	37,704

（注）１．株式数の増加20,877千株の主な内訳は、資本政策の遂行のための取得20,629千株であります。
２．株式数の減少92千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少81千株であります。

当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	37,704	18	126	37,596
合計	37,704	18	126	37,596

（注）１．株式数の増加18千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。
２．株式数の減少126千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少124千株であります。

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
子会社株式	2,442,551	2,482,758
関連会社株式	261	891

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	32,298	33,641
その他	503	443
繰延税金資産小計	32,801	34,084
評価性引当額	△32,298	△34,084
繰延税金資産合計	503	－
繰延税金資産の純額	503	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.7%	40.7%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△61.2%	△50.5%
評価性引当額	20.9%	10.5%
その他	△0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.8%

３．法人税率の変更による繰延税金資産の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
１株当たり純資産額	3,234円16銭	3,265円09銭
１株当たり当期純利益金額	103円16銭	80円98銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	103円10銭	80円92銭

（会計方針の変更）

当事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、103円09銭であります。

（注）１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	80,226	62,110
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	80,226	62,110
普通株式の期中平均株式数（千株）	777,623	766,914
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	487	593
（うち新株予約権（千株））	(487)	(593)

（重要な後発事象）

当社は、平成24年５月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 消却する株式の種類
当社普通株式

(2) 消却する株式の総数
35,000,000株

(3) 消却後の発行済株式総数
769,524,375株

(4) 消却予定日
平成24年６月29日

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	285	221	272	234	31	32	202
車両運搬具	15	10	6	18	7	6	11
工具、器具及び備品	172	70	79	163	99	30	64
有形固定資産計	472	302	358	416	138	70	277
無形固定資産							
電話加入権	0	―	―	0	―	―	0
無形固定資産計	0	―	―	0	―	―	0
長期前払費用	0	0	0	0	―	―	0
繰延資産							
―	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
賞与引当金	312	331	312	―	331

（２）【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年３月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	―
預金	
普通預金	2,181
その他	142
小計	2,324
合計	2,324

② 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
東京海上日動火災保険㈱	2,086,778
日新火災海上保険㈱	101,899
イーデザイン損害保険㈱	24,064
東京海上日動あんしん生命保険㈱	90,044
東京海上日動フィナンシャル生命保険㈱	46,985
Tokio Marine Seguradora S.A.	47,717
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	42,306
Tokio Marine Bluebell Re Limited	13,972
東京海上日動サミュエル㈱	16,943
その他	12,939
合計	2,483,650

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ― 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8766/8766.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利および株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第９期）（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
平成23年６月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書および確認書
事業年度（第10期第１四半期）（自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日）
平成23年８月12日関東財務局長に提出
事業年度（第10期第２四半期）（自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日）
平成23年11月25日関東財務局長に提出
事業年度（第10期第３四半期）（自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日）
平成24年２月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書
平成23年６月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
平成23年６月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づく臨時報告書であります。
平成23年12月７日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号に基づく臨時報告書であります。
平成24年６月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
平成23年７月29日関東財務局長に提出
事業年度（第９期）（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年７月13日関東財務局長に提出
平成23年６月27日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 内部統制報告書
平成23年６月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月25日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　周　邦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 々 木　貴　司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井　野　貴　章

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、東京海上ホールディングス株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京海上ホールディングス株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成24年６月25日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 周 邦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 々 木 貴 司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井 野 貴 章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。